

第3次飯塚市 まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和7年2月
飯塚市

目次

人口ビジョン編

第1章 飯塚市の人口の現状分析

1. 人口動向分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 飯塚市の人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
2. 目指すべき将来の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
3. 人口将来展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

総合戦略編

第1章 はじめに

1. 策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
2. 計画の位置付けと対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
3. 人口ビジョンの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

第2章 基本目標

1. 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の方向性・・・・・・・・・・ 31
2. 飯塚市における3つの基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
3. SDGs(持続可能な開発目標)と第3次総合戦略の関連について・・・・・・・・ 31

第3章 施策の基本的方向

- I 地域を元気にするしごとづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- II 未来を創るひとづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- III 健幸で魅力あふれるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

- 巻末参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

人口ビジョン編

第1章 飯塚市の人口の現状分析

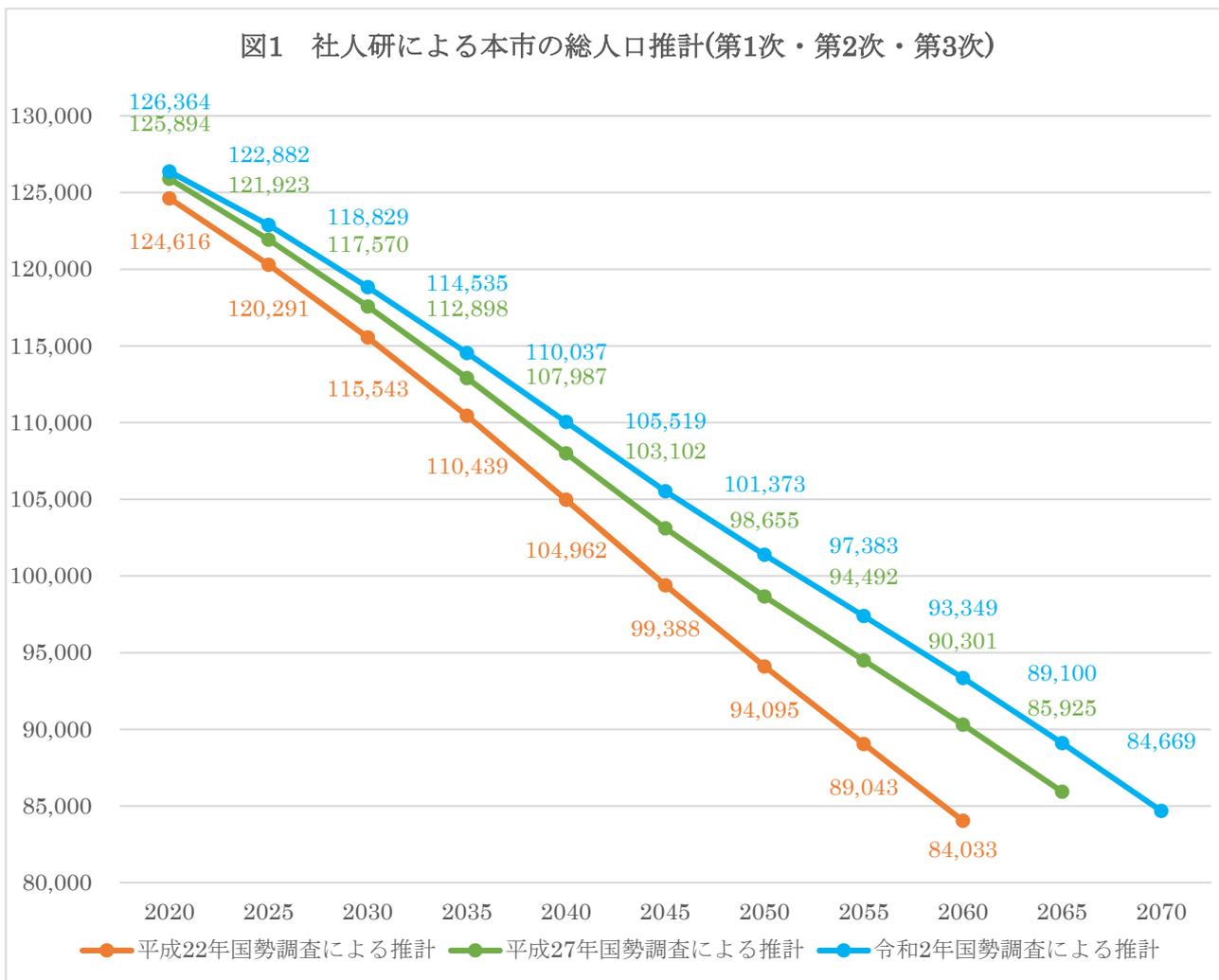
1. 人口動向分析

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による本市の総人口推計比較

- ・令和2年国勢調査実績は平成22年及び平成27年国勢調査時点の人口推計値より上回っており、本市の人口推計は、国勢調査ごとに人口減少が緩やかになっている。
- ・2060(令和42)年では、平成22年国勢調査(第1次戦略記載)時点の推計より約9,000人多い推計となっている。

飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載している人口推計は、第1次では平成22年、第2次では平成27年の国勢調査による本市の総人口から推計しています。

第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和2年の国勢調査結果に置き換えて、本市における総人口の推計を行っています。



(出典) 実績値：総務省「国勢調査」より集計

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より集計

(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から提供されたワークシートを活用)

(2) 年齢別(3区分別・5歳階級別)人口の推移と将来推計

① 年齢3区分別人口の推移と将来推計

・年少人口

令和2年国勢調査実績は、平成27年国勢調査時点の人口推計値を上回っている。今後の人口推計については、出生率が平成27年国勢調査時点を下回ったことにより、令和2年国勢調査による推計値(2025年以降)は平成27年国勢調査時点推計を下回るものとなっている。

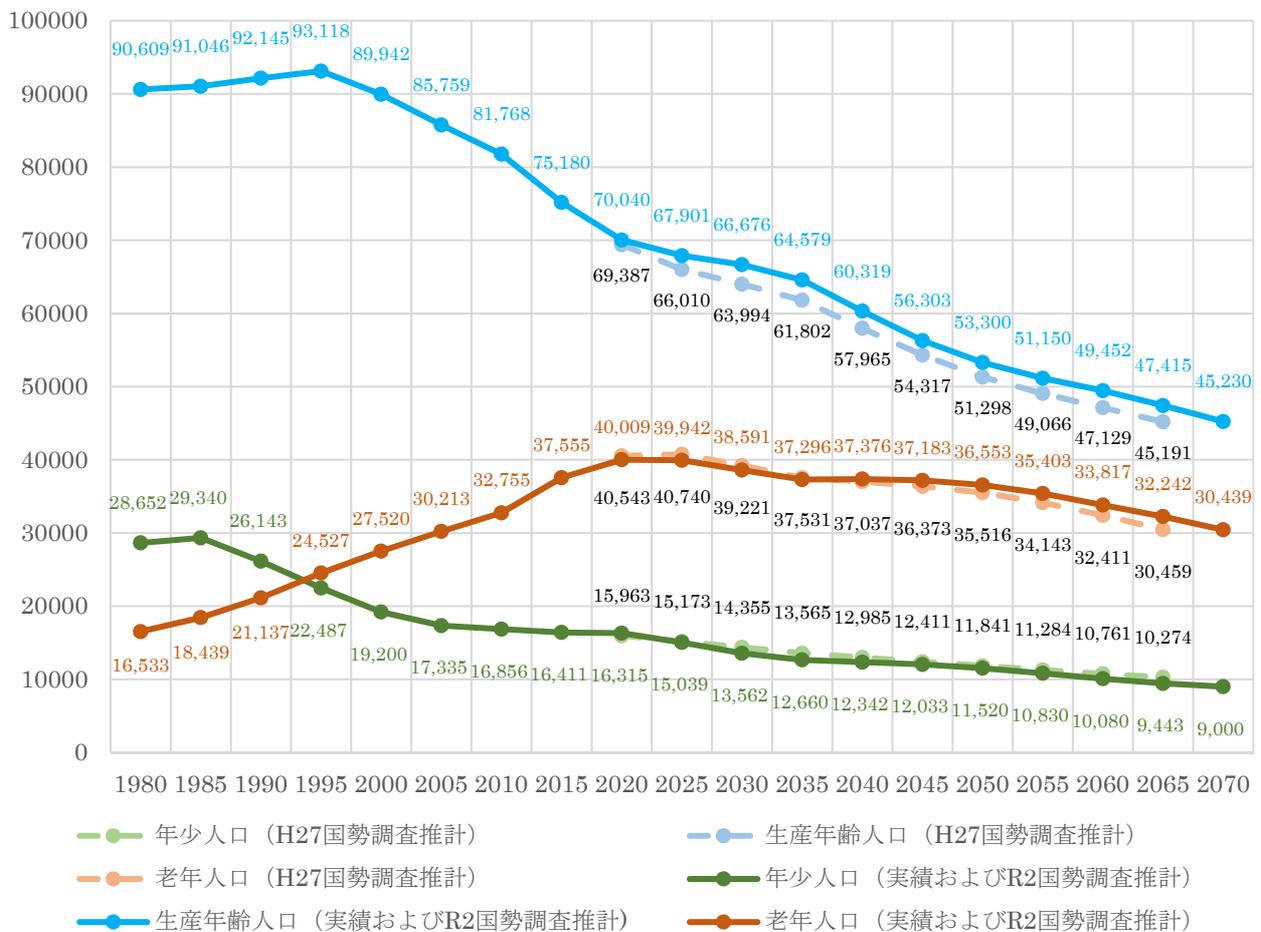
・生産年齢人口

令和2年国勢調査実績は、平成27年国勢調査時点の推計値を上回ったため、今後の推計についても、これまでの推計値を上回っている。

・老年人口

令和2年国勢調査実績は平成27年国勢調査時点の推計値を下回っている。但し、40代後半の人口について、令和2年国勢調査実績が平成27年国勢調査時点の推計値を上回っていることから、2040(令和22)年以降は、令和2年国勢調査人口推計の方が上回る結果となっている。

図2 年齢3区分別人口の推移



(出典) 実績値：総務省「国勢調査」より集計

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より集計

(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から提供されたワークシートを活用)

② 5歳階級別人口の推移

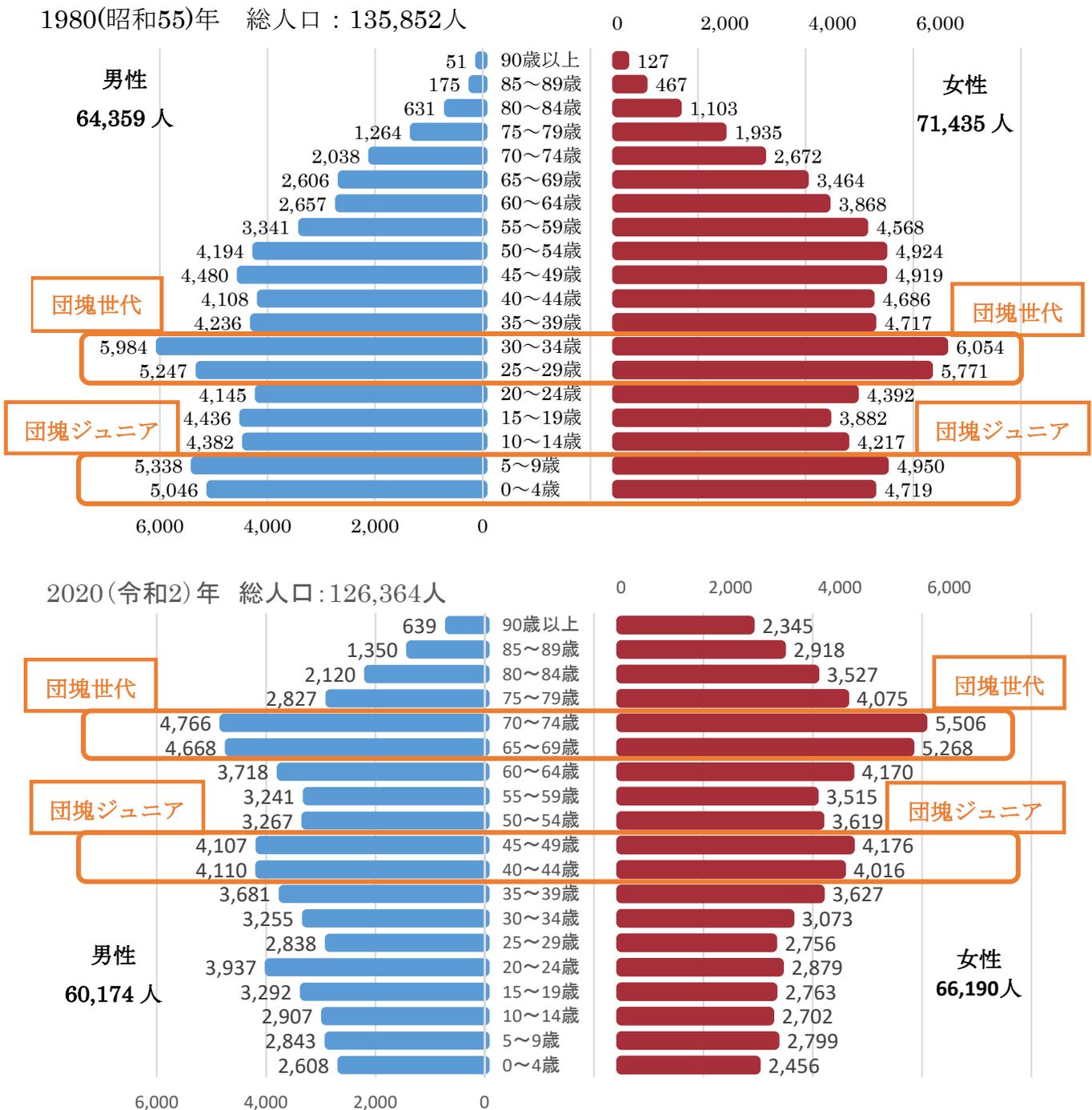
・本市の人口ピラミッドは、少子高齢化の進展に伴い「釣り鐘型」から「つぼ型」へと変化している。

本市の年齢層別人口を5歳階級別にみると、1980(昭和55)年では、団塊世代と団塊ジュニア世代に人口のピークが見られ、人口ピラミッドは「釣り鐘型」となっています。

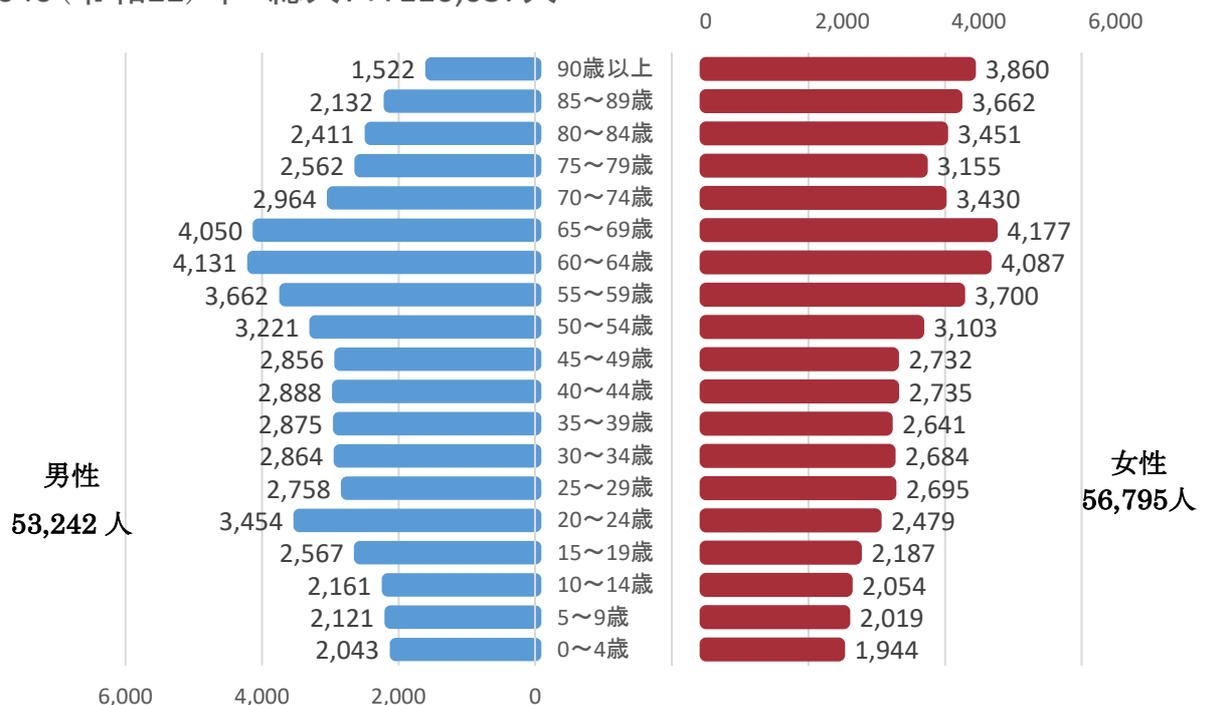
現状については、前回の国勢調査結果から変わりなく、0～14歳の人口が少なくなり、団塊世代をピークに「つぼ型」へと移行しています。

その後、2040年・2060年の推計では、高齢者の割合がさらに増加する一方で、60歳以下は年齢が低下するほど、人口が減少する見込みです。

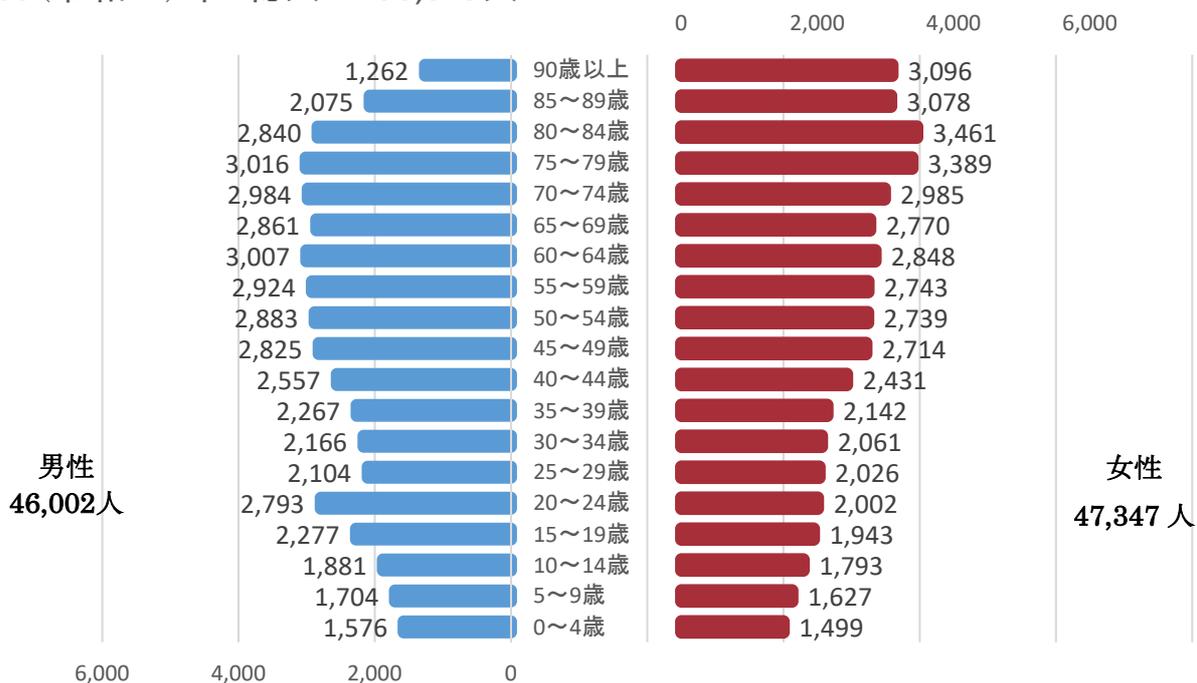
図3 5歳階級別人口



2040(令和22)年 総人口:110,037人



2060(令和42)年 総人口:93,349人



(出典) 実績値：総務省「国勢調査」より集計

※総人口は年齢不詳を含むため、5歳階級別人口の合計値と一致しない場合がある。

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」より集計

(内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から提供されたワークシートを活用)

(3) 世帯数の推移

- ・世帯数は増加傾向にあり、特に単独世帯が増加している。
- ・親族世帯(核家族以外)は減少している。

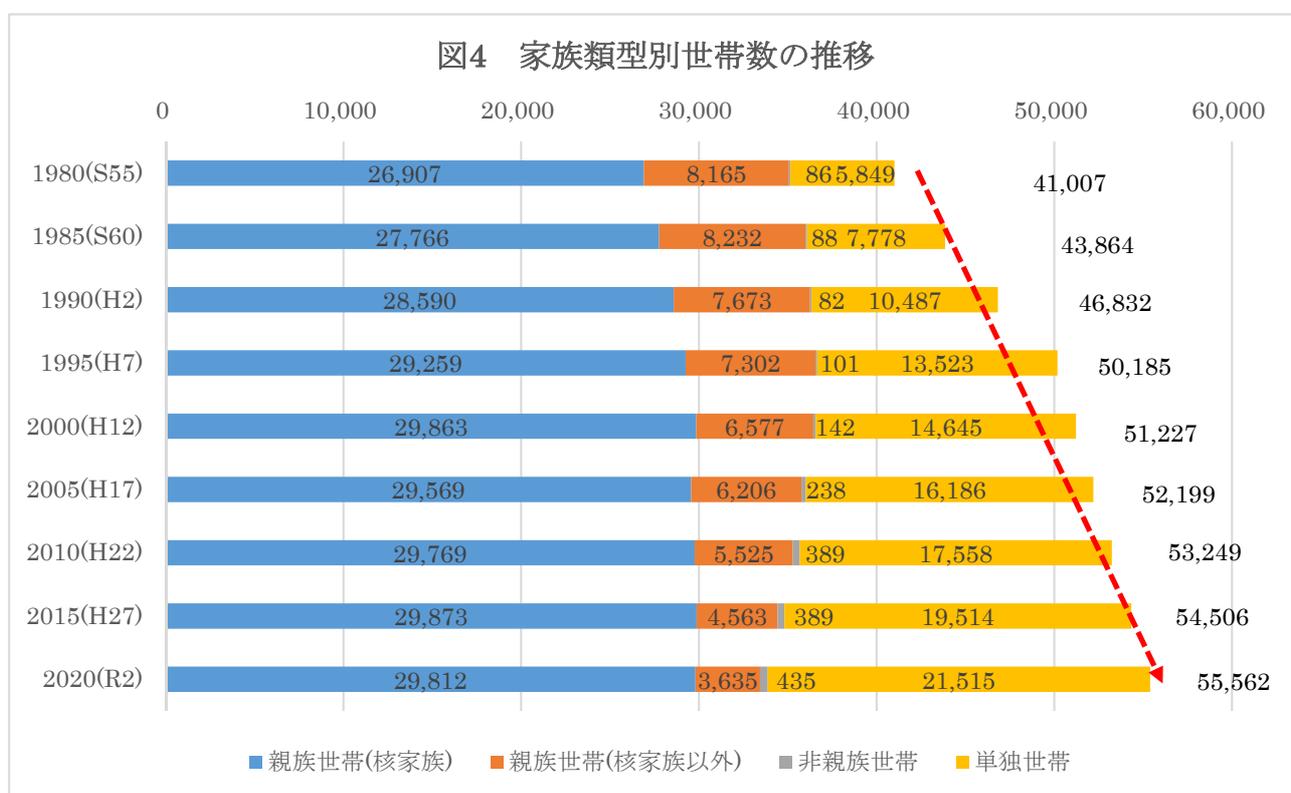
本市の世帯数は、1980(昭和55)年の41,007世帯から、2020(令和2)年の55,562世帯へと増加しています。

家族類型別にみると、単独世帯は5,849世帯から21,515世帯へと3.7倍に増加しています。

親族世帯(核家族)は2000(平成12)年までは増加していましたが、近年は横ばいとなっています。

一方で、親族世帯(核家族以外)は、1980(昭和55)年の8,165世帯から2020(令和2)年の3,635世帯へと減少しています。

単独世帯が増加する背景として、未婚率の増加、高齢者の死別による一人暮らしの増加などが考えられます。



(出典) 総務省「国勢調査」より集計

※一般世帯で集計。「施設等の世帯」は除く

※2010(平成22)年の総計(53,249世帯)及び2015(平成27)年の総計(54,506世帯)は、
家族類型「不詳」(2010年(8世帯)、2015年(167世帯)、2022年(165世帯))を含む。

(4) 出生・死亡数、転入・転出数の推移

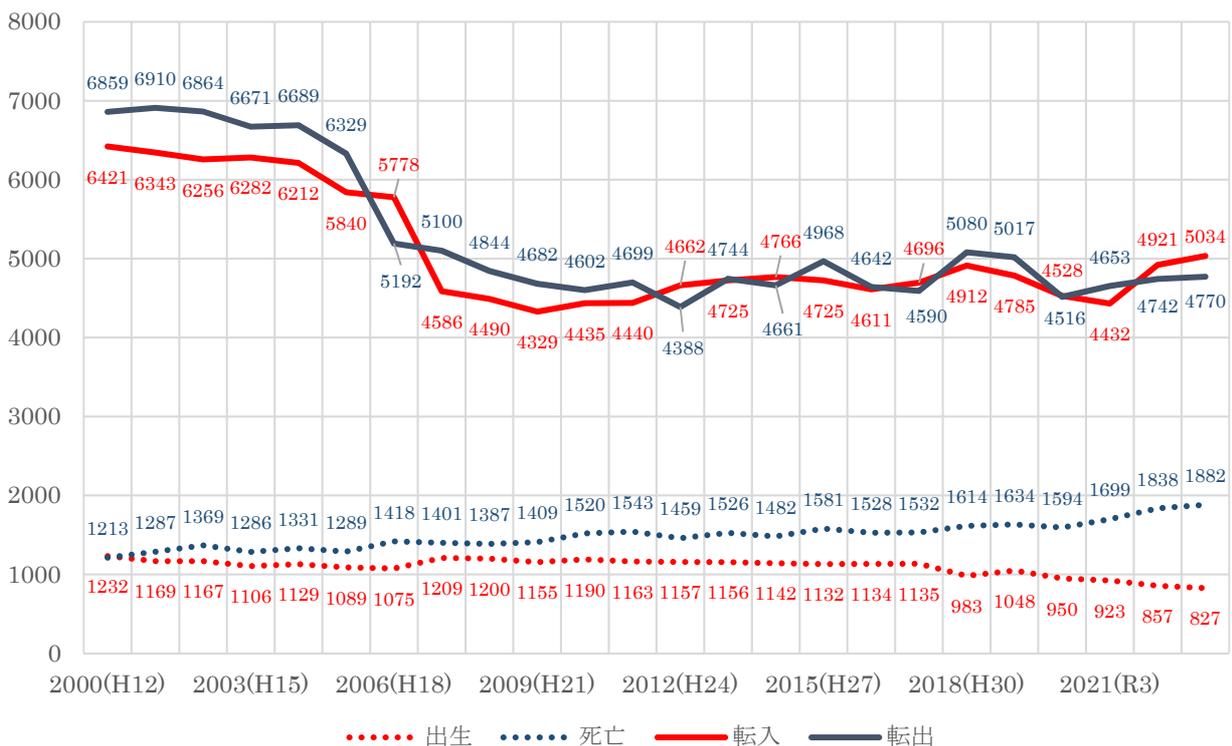
- ・出生数は2023(令和5)年に827人となり、1,000人を下回った。死亡数は1,882人に増加しており、2001(平成13)年以降、自然減が続いている。
- ・転入数、転出数ともに減少傾向から横ばいとなる中、近年は各年によって変動があるものの、社会減の傾向から、2022(令和4)年以降は、大幅な社会増に転じている。

本市の出生数は、1,100人程度で推移していましたが、2020(令和2)年以降1,000人を下回っています。死亡数は、1,500人前後で推移していましたが、2022(令和4)年以降は、1,800人を上回っています。

転入数、転出数はともに減少傾向から近年は横ばいとなり、近年は5,000人前後で推移しています。自然増減は、2001(平成13)年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。

また、社会増減は、転出数が転入数を上回る社会減が続いていましたが、2012(平成24)年以降は、各年によって変動があるものの、社会増になる年も出てきており、2022(令和4)年以降、社会増に転じています。

図5 出生・死亡数、転入・転出の推移



(出典) 総務省「住民基本台帳に基づく、人口動態及び世帯数に関する調査」(2000~2006年)

飯塚市「住民基本台帳」(2007年~2014年)

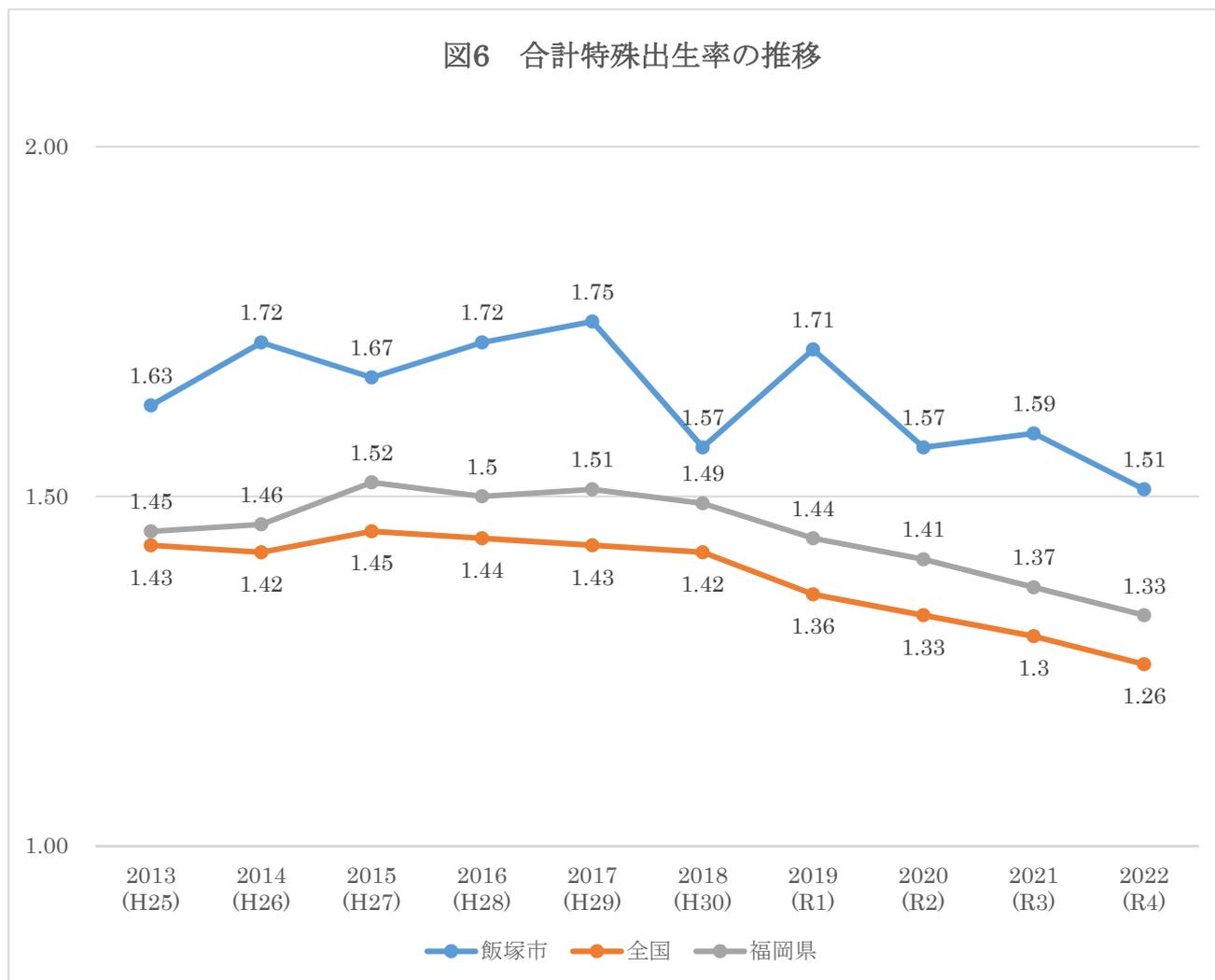
福岡県「移動調査第6表」より集計(2015年~2018年)

※合併前は市町村単純合算

(5) 合計特殊出生率の推移

・本市の合計特殊出生率は全国及び福岡県より高いが、減少傾向にあり、2022(令和4)年は1.51となっている。

本市の合計特殊出生率^{注)}は、近年増加傾向にあったが、2018(平成30)年以降減少傾向にあります。また、本市の合計特殊出生率(2022(令和4)年=1.51)は、福岡県(1.33)、全国(1.26)及び東京都(1.04)に比べて高い値となっています。



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」

注) 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生む子どもの数に相当する。

(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

- ・男性は、10代後半の転入超過数が最も多く、40代以降はほとんどの年齢で転入超過である。
- ・女性は、30代前半の転入超過数が最も多く、20代前半の就職時期も転入超過である。
- ・県外へは、男女どちらも20代の転出超過が大きい。
- ・県内では、男性は転入超過であるのに対し女性は転出超過。

年齢階級ごとの転入超過数では、男性は、転入超過である年代が多く、15～19歳の転入は、市内大学への進学の影響であり、その後の就職時(20～24歳)において転入超過数が最小となっていると推察されます。それに対し女性は、15～19歳は転出超過、20歳～24歳が転入超過のため、大学への進学時期に転出し、就職時期に転入されていると推察されます。

また、地域別の転入超過数から、東京圏への20代の転出が多く、県内の転出入については男女で転入数が増える年代が違ってくるのがわかります。

図7 性別・年齢階級別の転入超過数 (2023(令和5)年)

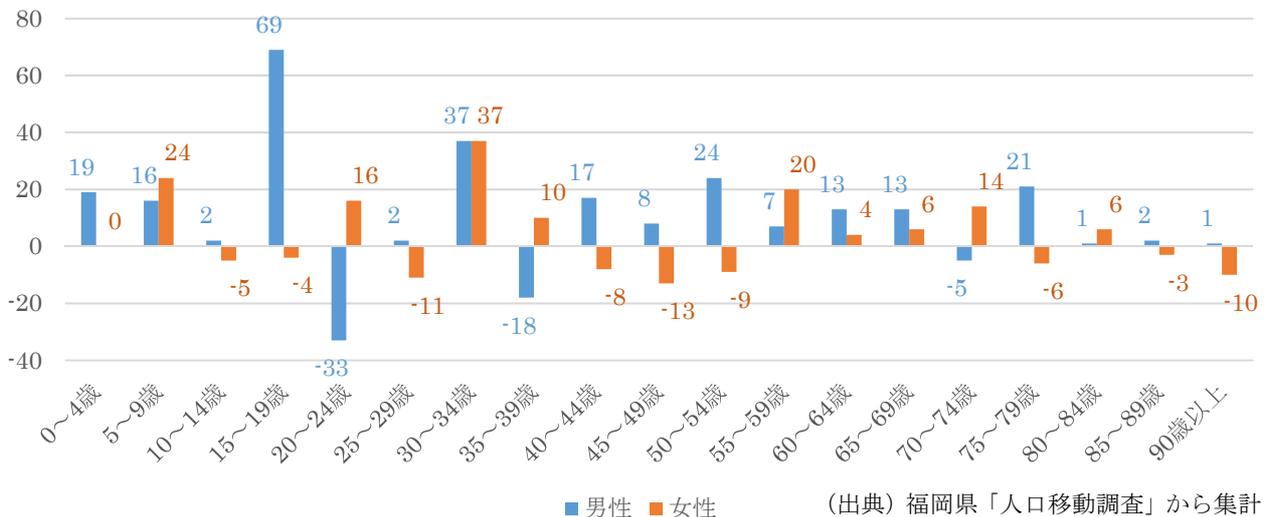


表1 主な地域別の転入超過数 (2023(令和5)年)

性別	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計	
男性									
東京圏		7	-8	-90	0	4	6	13	-68
福岡県内		26	11	42	-8	12	24	27	134
福岡市		2	-2	-9	-5	-6	7	13	0
女性									
東京圏		0	-12	-52	-6	4	2	1	-63
福岡県内		13	-1	-27	29	-37	3	4	-16
福岡市		11	-5	-31	7	-15	4	-6	-35

(出典) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」から集計 ※年齢不詳は含まれていません。

(7) 近年の人口移動の状況

- ・ 県外への人口移動は、東京圏への転出超過数が大きい状況が続いている。
- ・ 県内では、福岡地域からの転入数が増加しており、転出超過数が減少している。

本市から県外への人口移動は、東京圏・大阪圏への転出超過が大きいものの、名古屋圏へは近年、転入超過となっている。

周辺圏域との人口移動状況をみると、福岡地域域に対しての転出超過が減少しており、北九州地域や筑後地域への転入超過数より高くなっている。

表2 飯塚市と周辺圏域の転入・転出と純移動数（2023(令和5)年）

転出入の相手方	転入	転出	純移動（転入－転出）
筑豊地域	1,153	961	192
嘉麻市	342	323	19
桂川町	178	124	54
直方・鞍手圏域	260	257	3
田川圏域	373	257	116
北九州地域	443	482	-39
北九州市圏域	303	352	-49
遠賀・中間圏域	67	48	19
京築圏域	73	82	-9
福岡地域	1,200	1,212	-12
福岡市圏域	700	726	-26
筑紫圏域	153	144	9
糟屋中南部圏域	184	171	13
宗像・糟屋北部圏域	114	111	3
糸島圏域	25	21	4
朝倉圏域	24	39	-15
筑後地域	171	191	-20
八女・筑後圏域	18	36	-18
久留米圏域	124	136	-12
有明圏域	29	19	10
東京圏	283	417	-134
名古屋圏	113	69	44
大阪圏	178	200	-22
九州・山口（福岡県を除く）	703	620	83
その他県外	333	315	18
合計	4,577	4,467	110
県内計	2,967	2,846	121
県外計	1,610	1,621	-11

第2章 飯塚市の人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析

(1) 調査概要

将来展望に必要な調査として、以下の調査を実施しました。

表3 調査概要（その1）

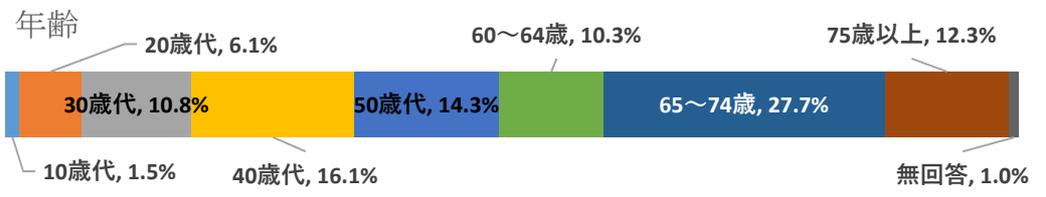
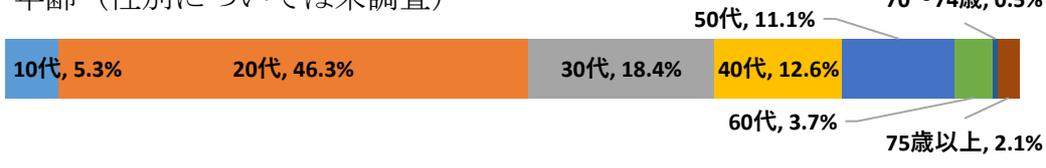
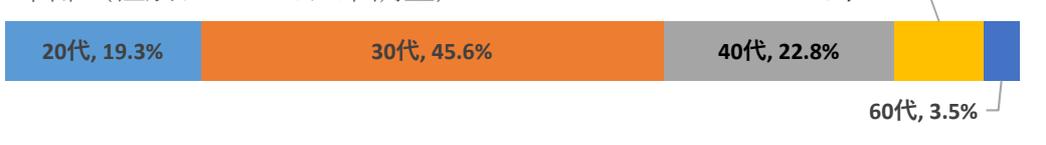
調査名	調査対象	主な調査内容
飯塚市民意識調査	18歳以上の市内居住者 回答数：2,747人	・飯塚市のまちづくりについて
こども・若者意識調査	18歳～29歳の市内居住者 回答数：566人	・結婚観について ・出産や子育てについて
転入者アンケート	2024（令和6）年1月から5月に市内へ転入（転入届を提出）した方 回答数：190人	・転入時のことについて ・飯塚市の印象について
企業アンケート	市内の企業にて、市外から通勤している方 回答数：57人	・移住する場合に重視することについて ・移住する場合の候補について
高校生アンケート	市内にある公立・私立高校4校 回答数：767人	・飯塚市の印象について ・今後の進路等について ・今後の居住等について
大学生アンケート	市内にある大学3大学 回答数：224人	・飯塚市の印象について ・今後の就職等について ・今後の居住等について

※飯塚市民意識調査の実施時期は2023（令和5）年7月

※こども・若者意識調査の実施時期は2024（令和6）年1月から2月

※アンケート調査の実施時期は2024（令和6）年1月から7月

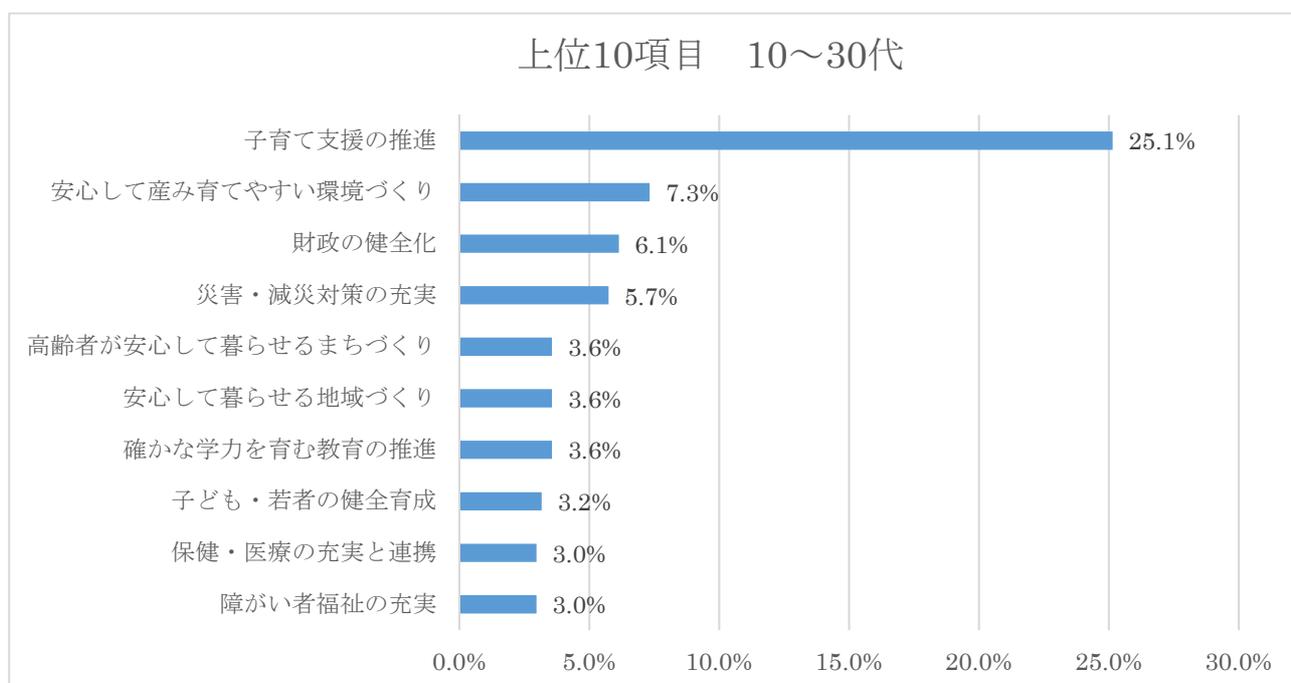
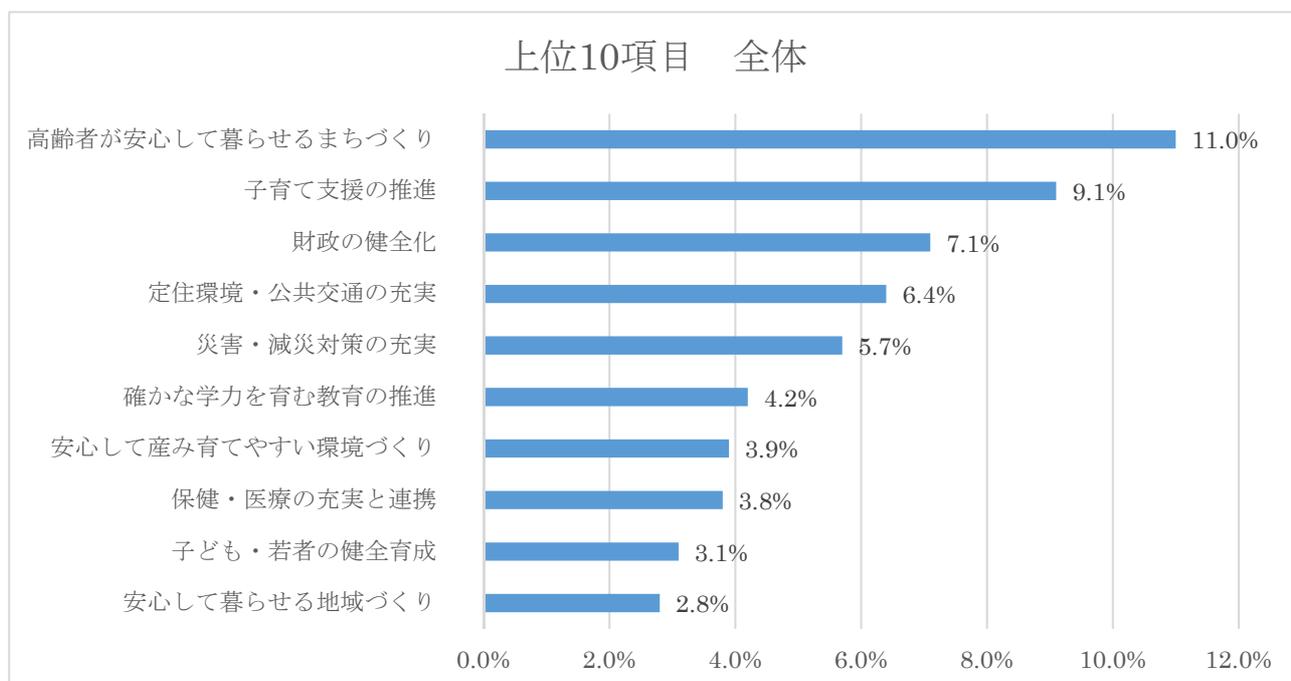
表 4 調査概要（その2）

調査名	回答者の性別・年齢
飯塚市民意識調査	<p>性別</p>  <p>男性, 42.6% 女性, 52.8% 回答しない, 4.6%</p> <p>年齢</p>  <p>10歳代, 1.5% 20歳代, 6.1% 30歳代, 10.8% 40歳代, 16.1% 50歳代, 14.3% 60～64歳, 10.3% 65～74歳, 27.7% 75歳以上, 12.3% 無回答, 1.0%</p>
こども・若者意識調査	<p>性別</p>  <p>男性, 41.9% 女性, 56.5% 回答しない, 1.6%</p> <p>年齢</p>  <p>10代, 16.5% 20代前半, 38.2% 20代後半, 45.2%</p>
転入者アンケート	<p>年齢（性別については未調査）</p>  <p>10代, 5.3% 20代, 46.3% 30代, 18.4% 40代, 12.6% 50代, 11.1% 60代, 3.7% 70～74歳, 0.5% 75歳以上, 2.1%</p>
企業アンケート	<p>年齢（性別については未調査）</p>  <p>20代, 19.3% 30代, 45.6% 40代, 22.8% 50代, 8.8% 60代, 3.5%</p>
高校生アンケート	<p>性別（年齢については未調査）</p>  <p>男性, 51.2% 女性, 46.9% 回答しない, 1.8%</p>
大学生アンケート	<p>性別（年齢については未調査）</p>  <p>男性, 55.2% 女性, 40.8% 回答しない, 4.0%</p>

(2) 市民の方から望まれている取り組み

・今後の飯塚市が力を入れるべきと回答された項目は、全体では「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」、10～30代では「子育て支援の推進」であった。選ばれた上位10項目については、年齢階級が変わっても、ほとんど同じ項目が選ばれている。

図8 飯塚市が力を入れるべき重要な施策（単一回答 40項目から選択）



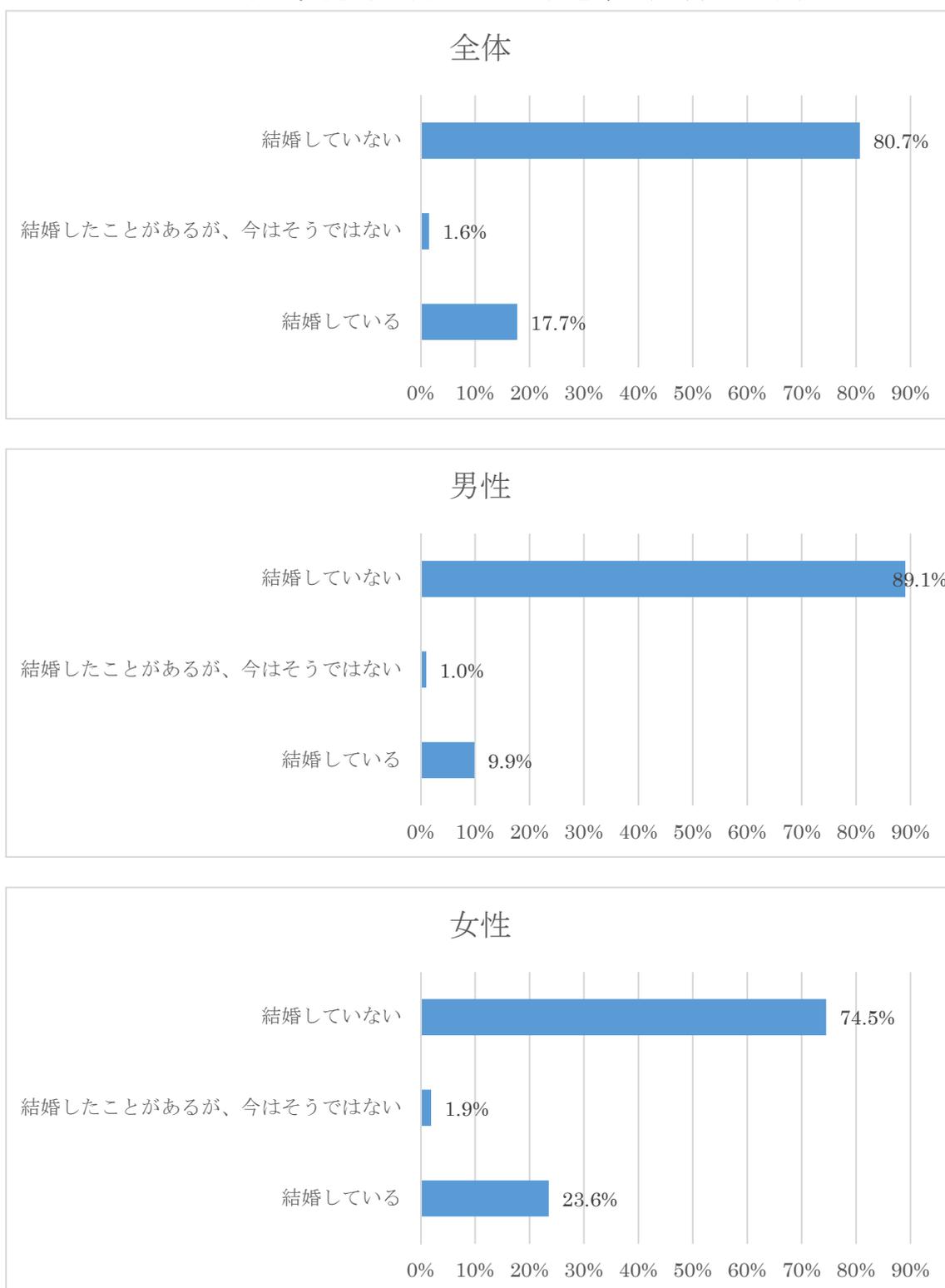
※年齢別に各項目の割合を比較し、上位10項目集計。

(3) 住民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望の調査

①結婚の状況

・20代の方からのアンケート結果では、結婚していない人が全体で80.7%を占めている。
結婚していない人の割合は、男性が89.1%、女性が74.5%となっている。

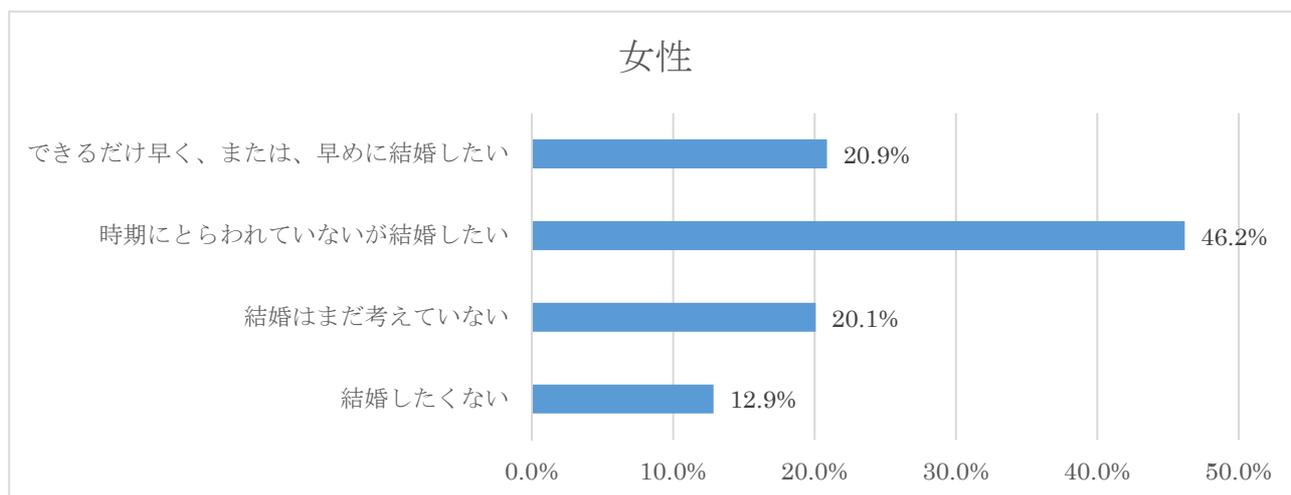
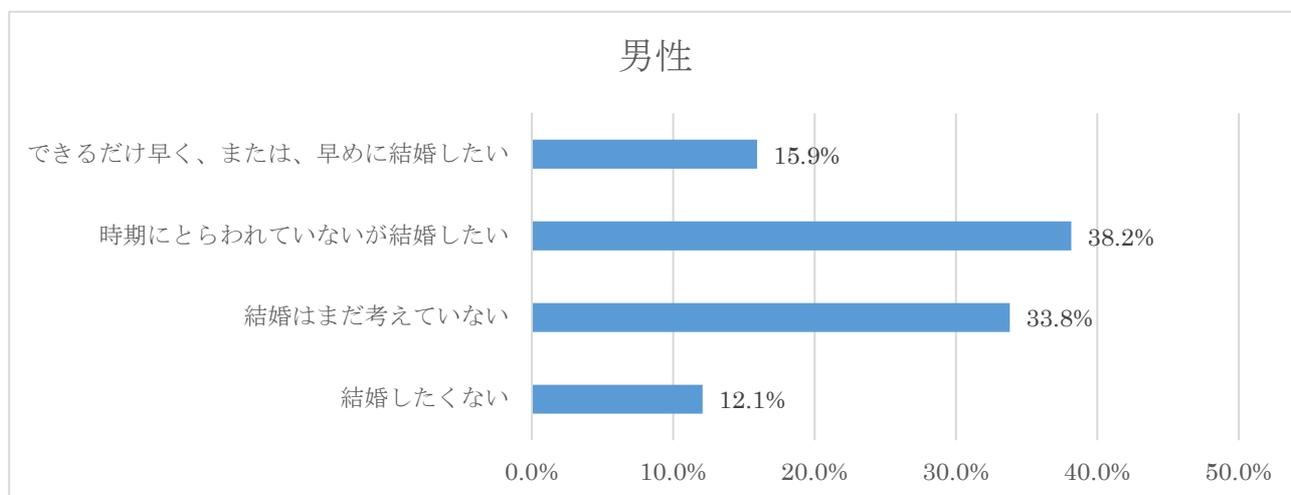
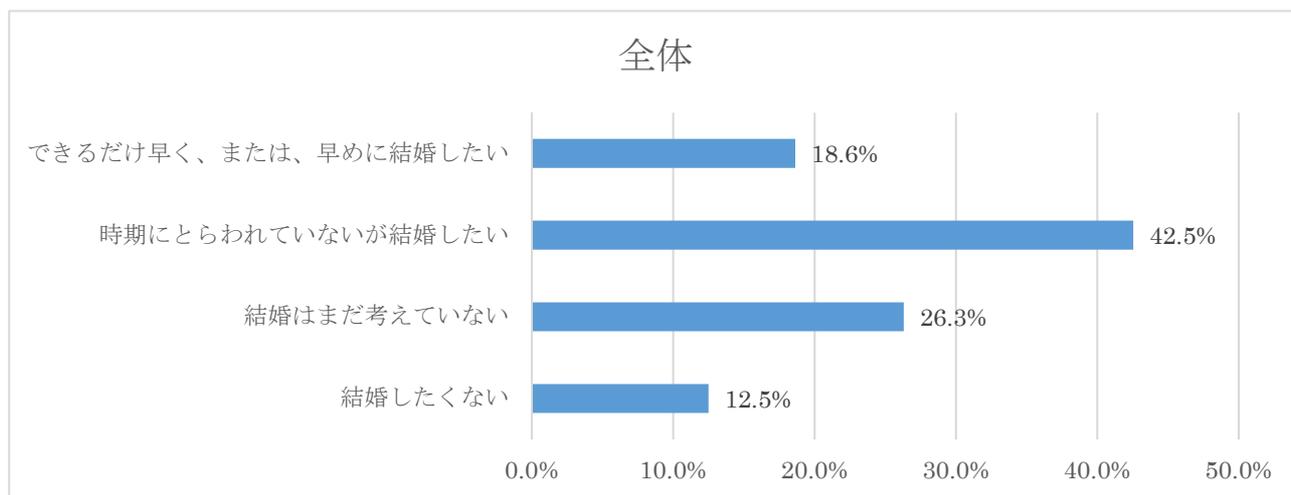
図9 結婚の状況（20代の方の回答を集計）（単一回答）



②結婚に対する考え

- ・全体では、「時期にとらわれていないが結婚したい」が42.5%で最も高く、「できるだけ早く、または、早めに結婚したい」(18.6%)を合せると、既に「結婚したい」と考えている人は61.1%となっている。一方で、「結婚したくない」が12.5%となっている。
- ・性別で比較すると、「結婚したくない」方の割合に差はないが、女性の方が「結婚をしたい」と思っている割合が高い。

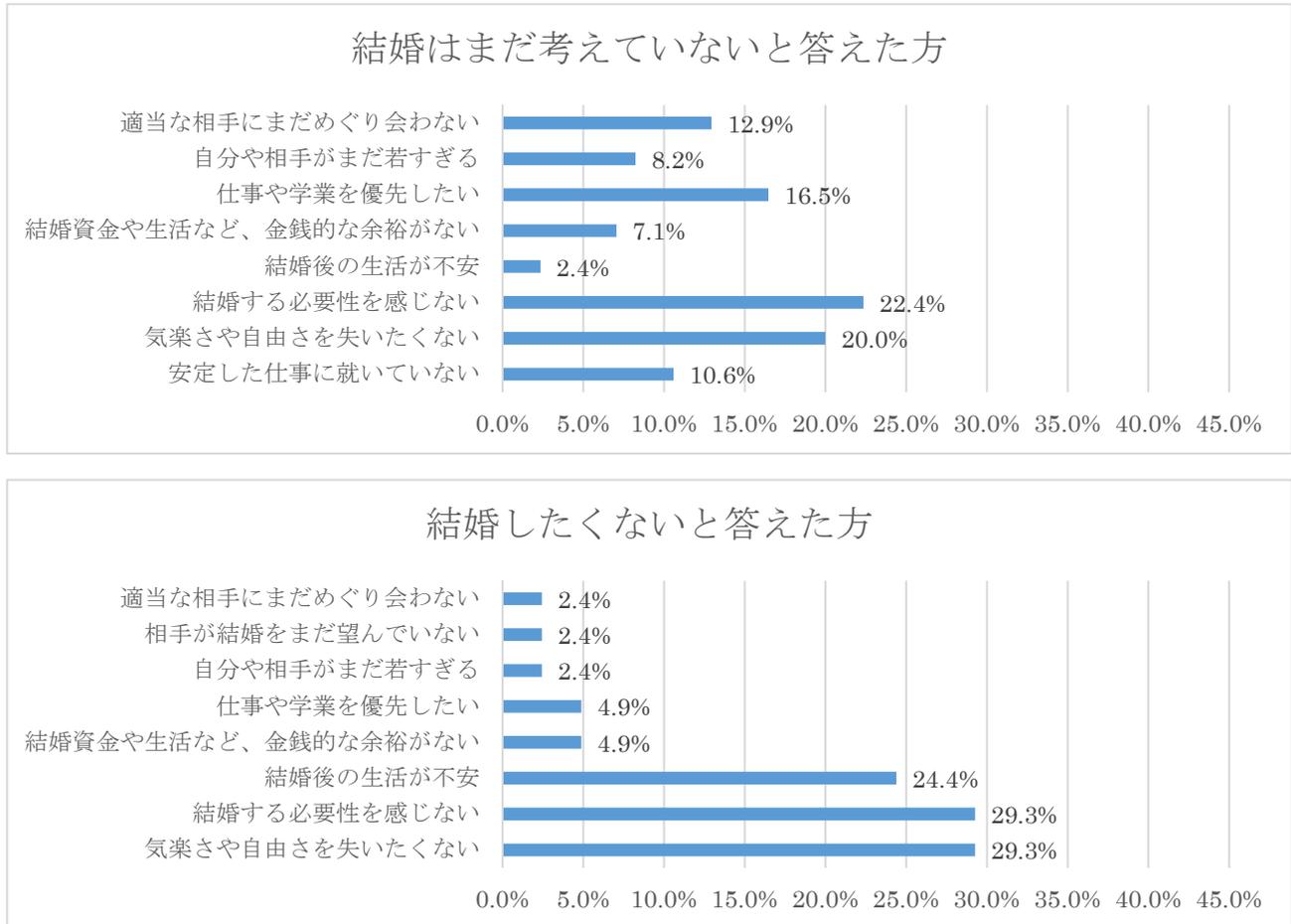
図10 結婚に対する考え（単一回答）



③結婚しない理由

- ・「結婚をまだ考えていない」「結婚したくない」と答えた方は、どちらも「結婚する必要性を感じない」「気楽さや自由さを失いたくない」が上位2項目であった。
- ・「結婚をしたくない」と答えた方とその他の回答をした方では「結婚後の生活が不安」を理由とする方の割合に大きく差があった。(したくない方では24.4%、その他では1.7%)

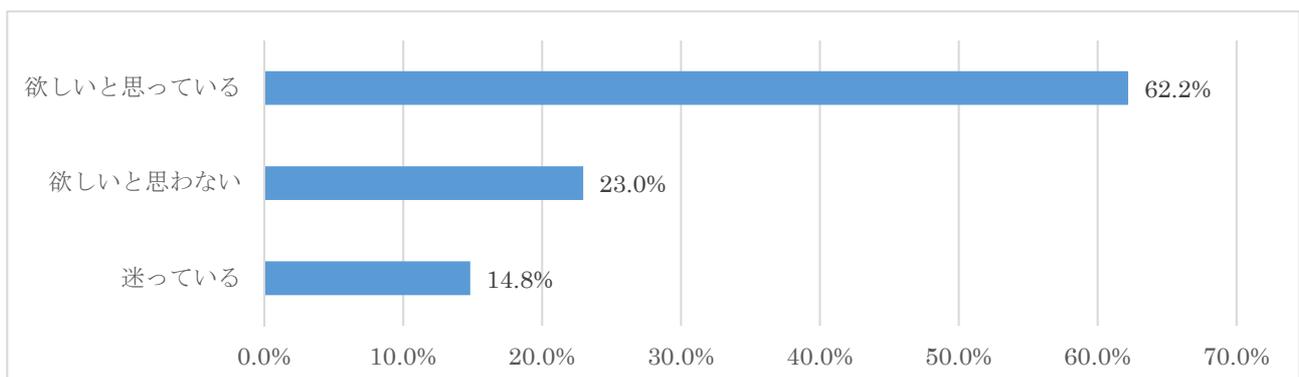
図11 結婚しない理由 (単一回答)



④子どもについて

- ・「欲しいと思っている」が62.2%となっている。(今後、結婚をしたい方とほぼ同率)

図12 今後、子どもを欲しいと思うか。(単一回答)



(4) 地方移住の希望に関する調査

① 転入者に対するアンケート調査

- ・ 転入前の居住地は福岡県内が多く、その中でも「福岡市」が最も多く、全体の15%であった。また県外では、「九州・山口」からの転入者が15%で県外の地域としては最も多かった。
- ・ 転入理由は「仕事の都合」が55%で最も多く、ついで「親族がいること（親族との同居のため等）」を理由とする方が13%で多かった。
- ・ 仕事の内容としては、20%が「転勤」であったので、また転出される可能性が高いと推察できる。

図 13 転入前の居住地について

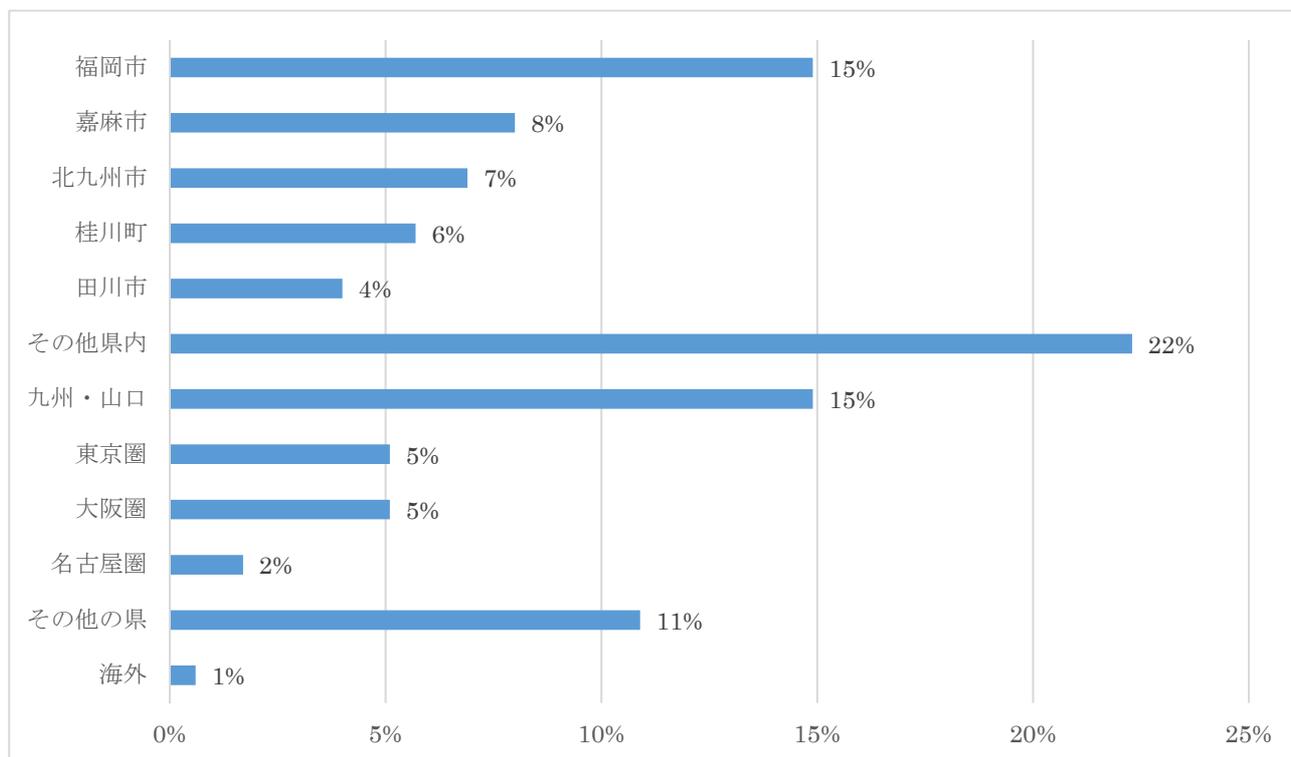


図 14 転入した理由について

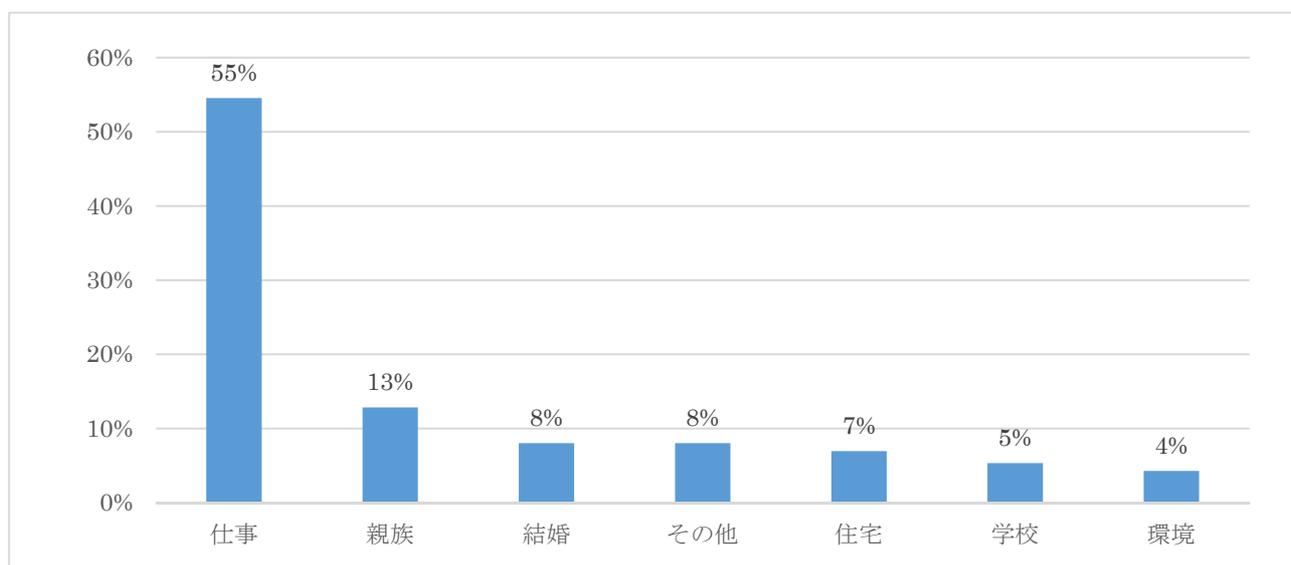


図 15 仕事の内容について

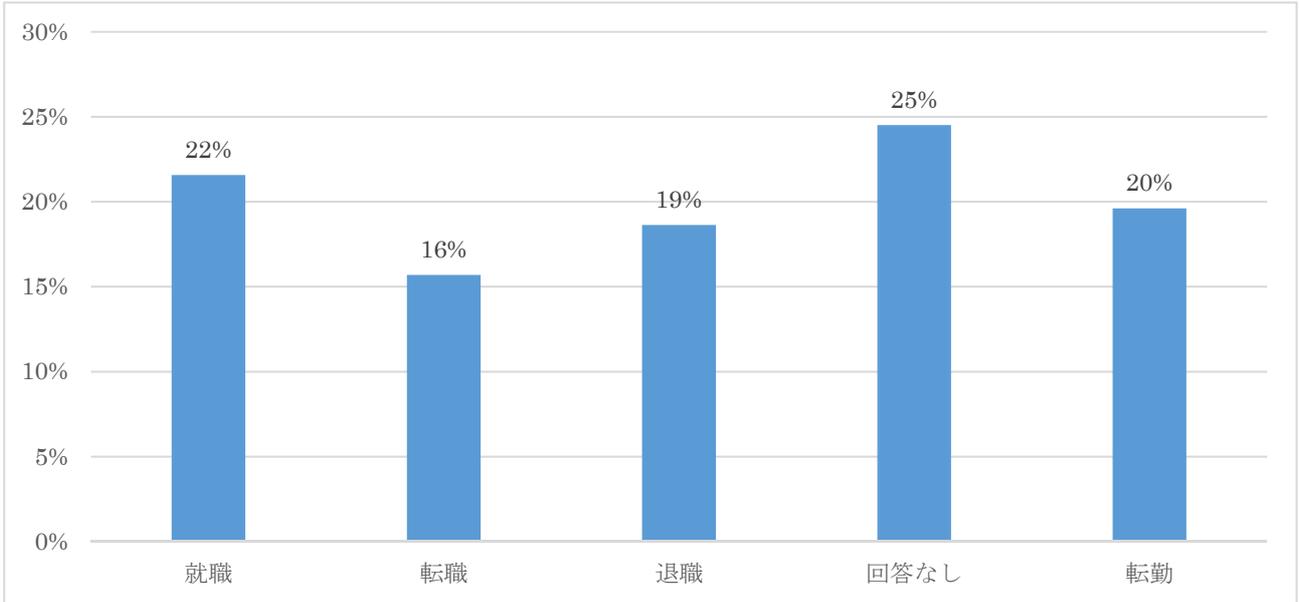
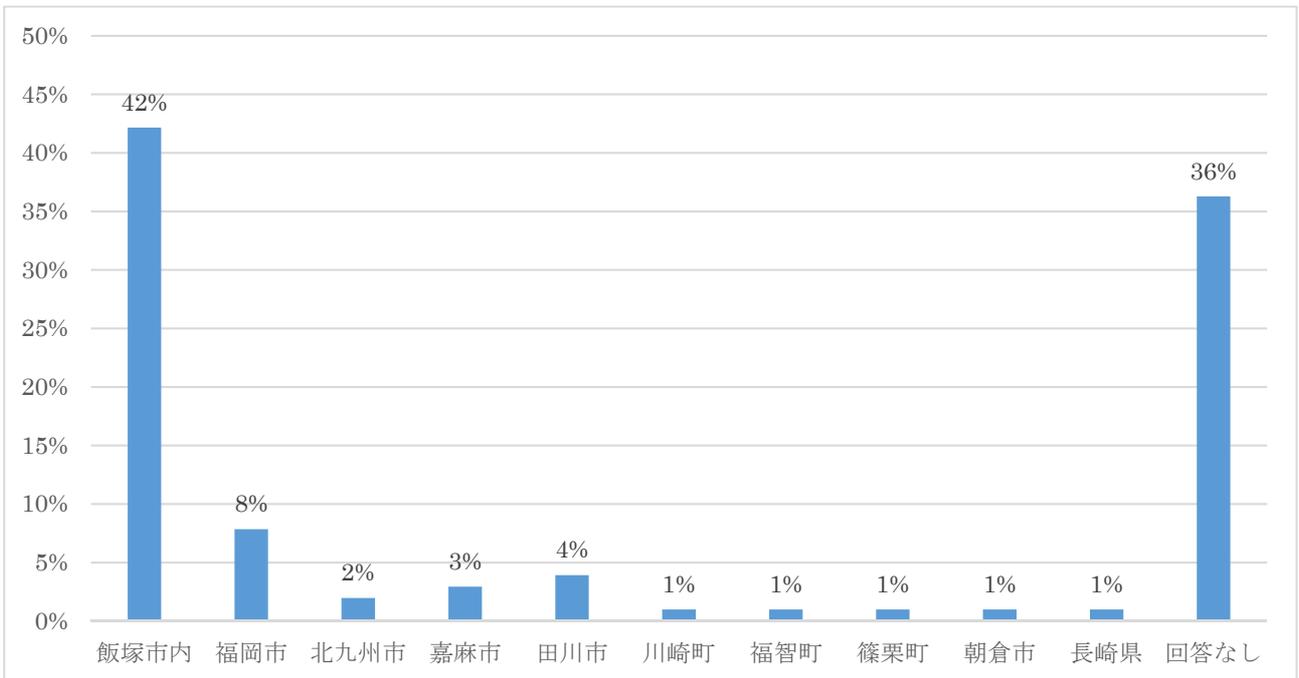


図 16 勤務先について



②市内企業に就業されている方へのアンケート調査（市外在住の方のみ）

- ・飯塚市内で働かれている市外在住の方は、「買い物や公共施設」「職場」まで近く、「都心部からの交通アクセスも良い」という立地条件を重視される方が多い。
- ・移住するなら、嘉飯圏域・福岡市圏域が多く、その中間にある粕屋南部圏域も次いで選ばれている方が多かった。

図 17 移住する際に重視されること（複数回答 3つまで）

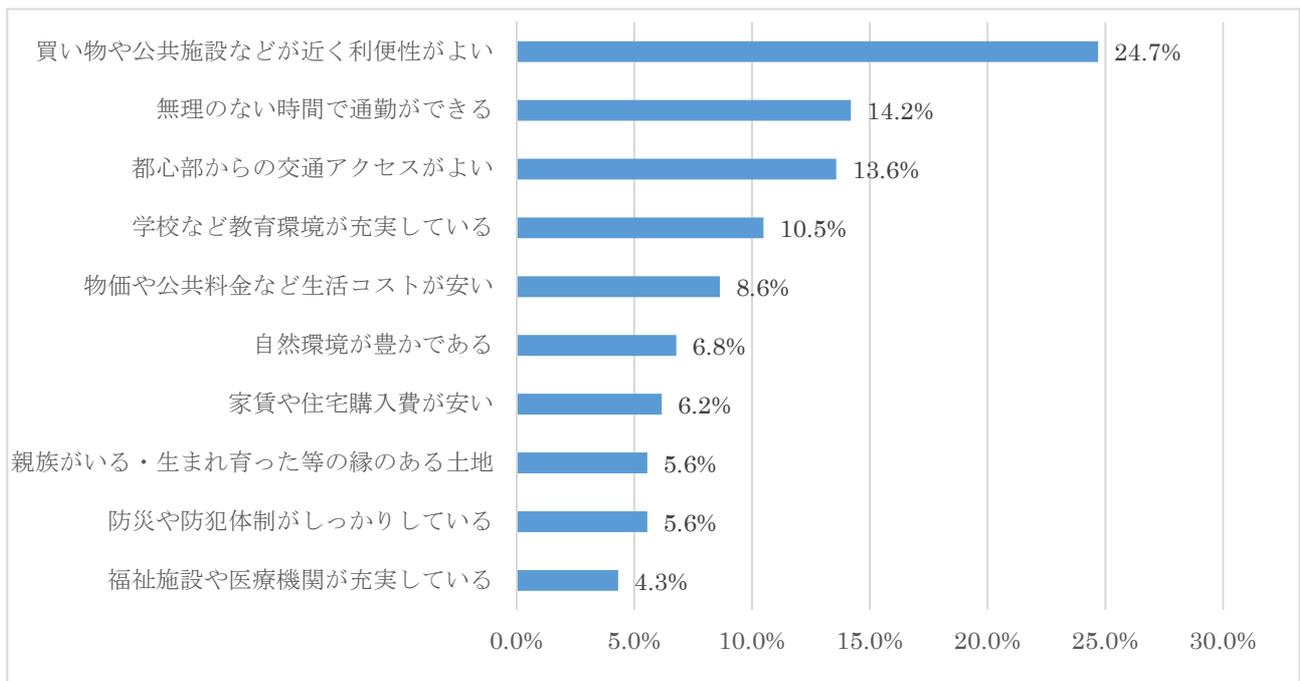
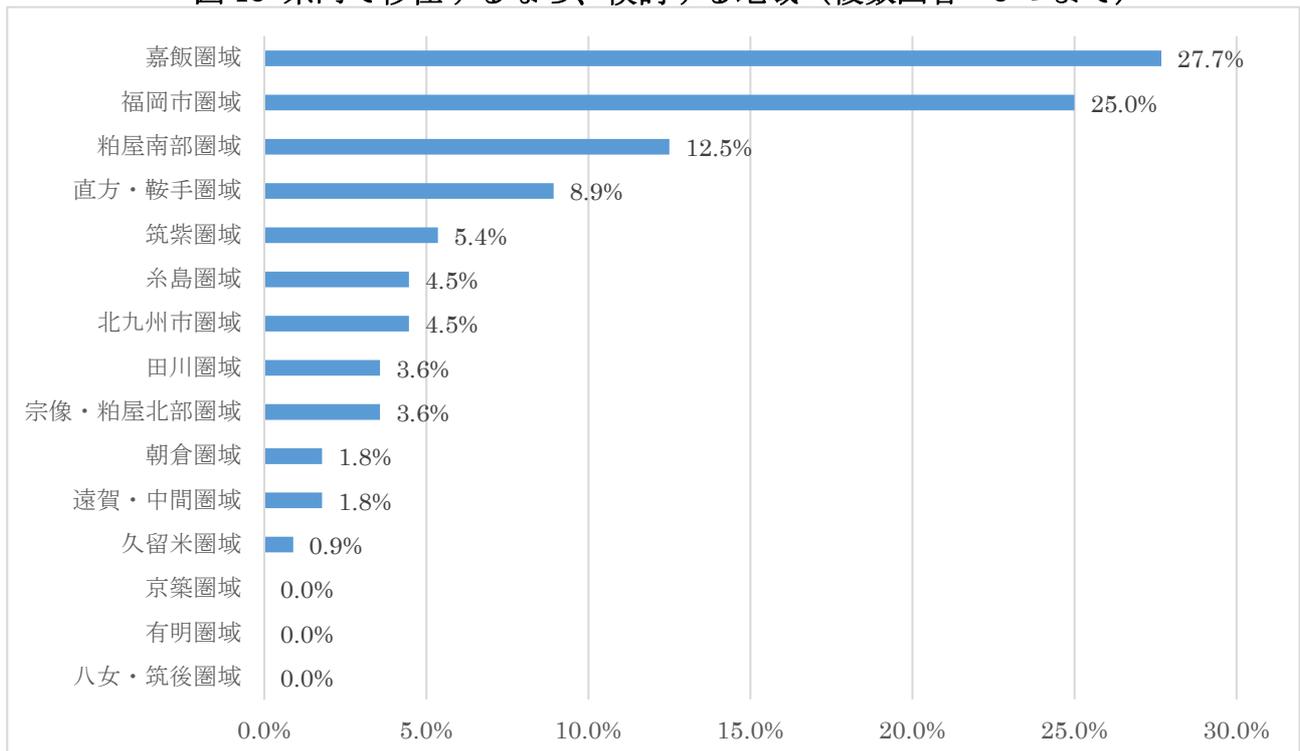


図 18 県内で移住するなら、検討する地域（複数回答 3つまで）



(5) 高校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望の調査

①高校生アンケート調査

- ・進路は、「進学」が85.5%を占めている。
- ・就職地・進学地は、「県内他市町村」が47.3%と最も高い。「飯塚市」は25.6%となっている。
- ・就職地・進学地を性別で見ると、男性は女性に比べて「飯塚市」が高く、女性は男性に比べて「県内他市町村」が高くなっている。「県外」、「国外」については男女の差はなかった。

図 19 進路（単一回答）

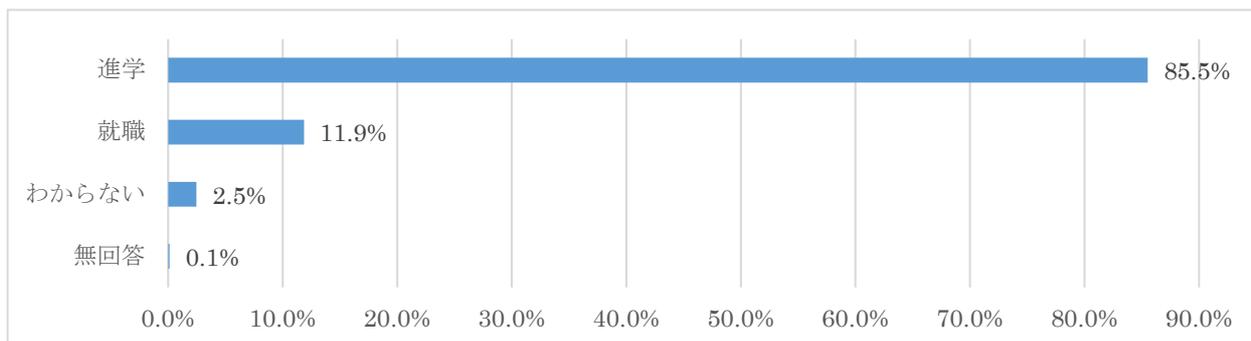
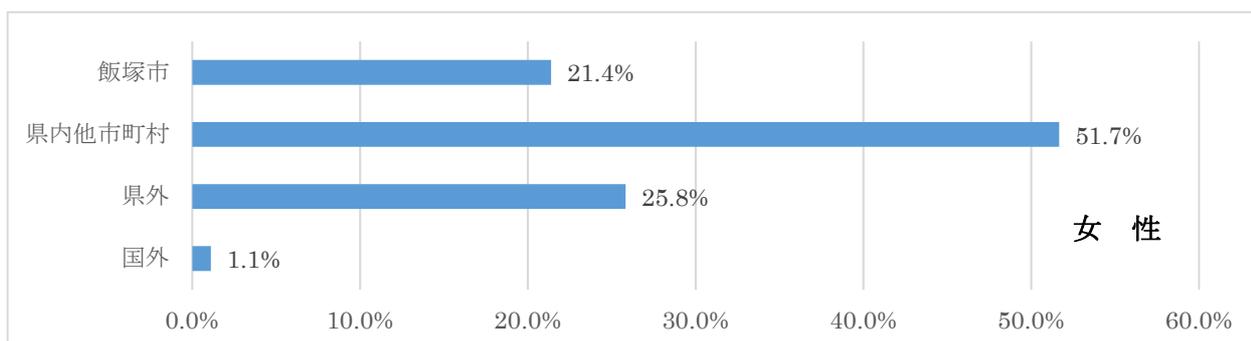
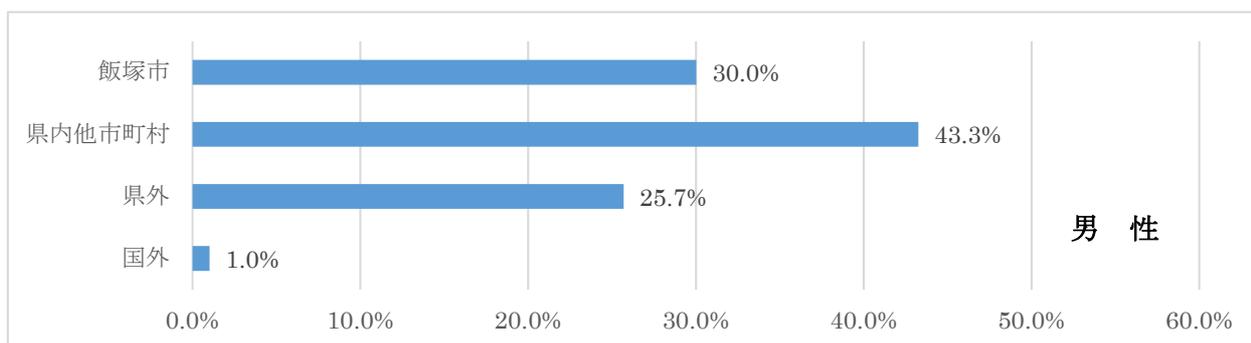
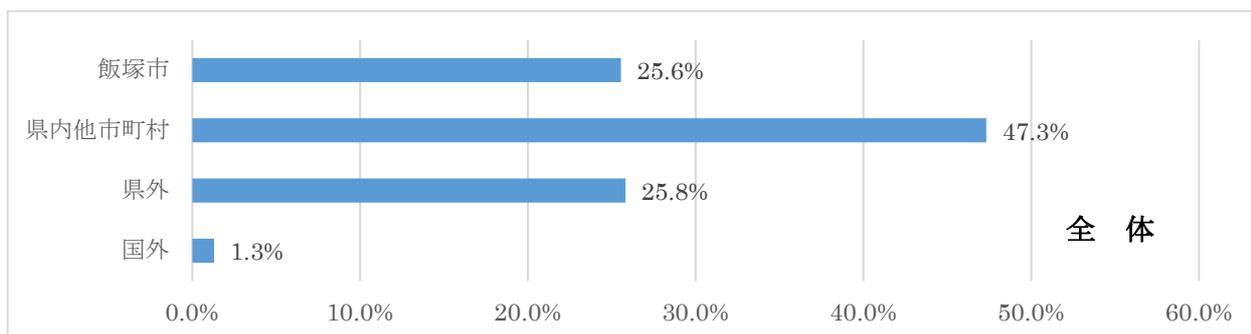


図 20 希望の就職地・進学地（単一回答）



- ・飯塚市への居住意向は、「分からない」が33.5%で最も高くなっている。
- ・「住みたい(「住みたい」「どちらかといえば住みたい」の合計)」は33.2%、「住みたくない」(「どちらかといえば住みたくない」と「住みたくない」の合計)は33.4%となっている。
- ・飯塚市に住み続けるにあたっては、「娯楽施設」等のほかに「仕事や就職先」や「公共交通機関」などの充実が求められている。

図 21 飯塚市への居住意向（単一回答）

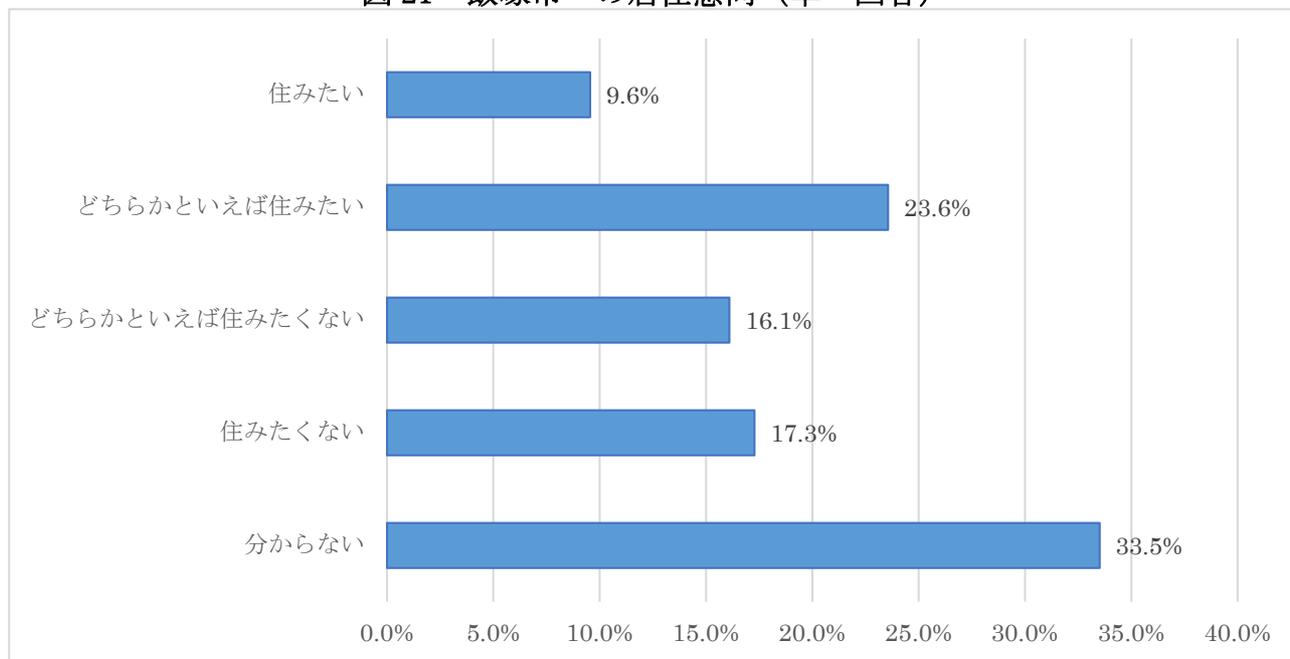
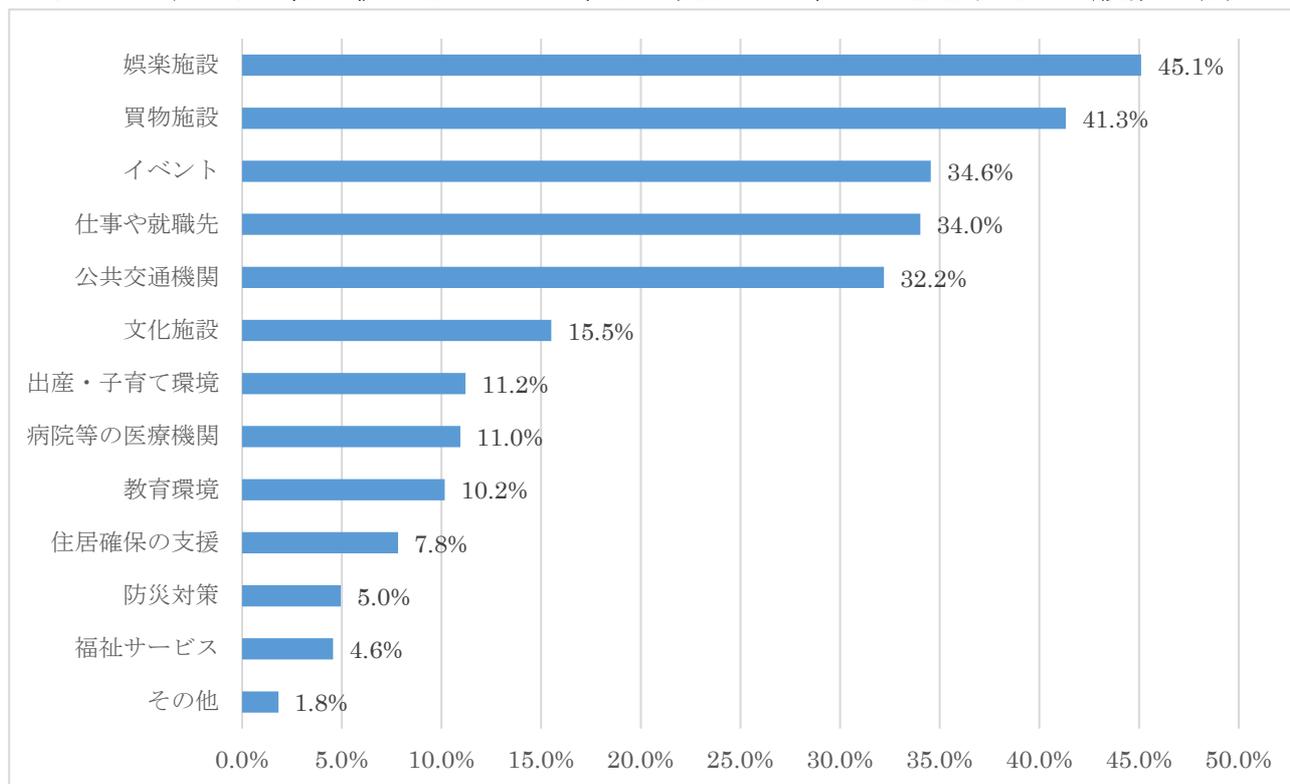


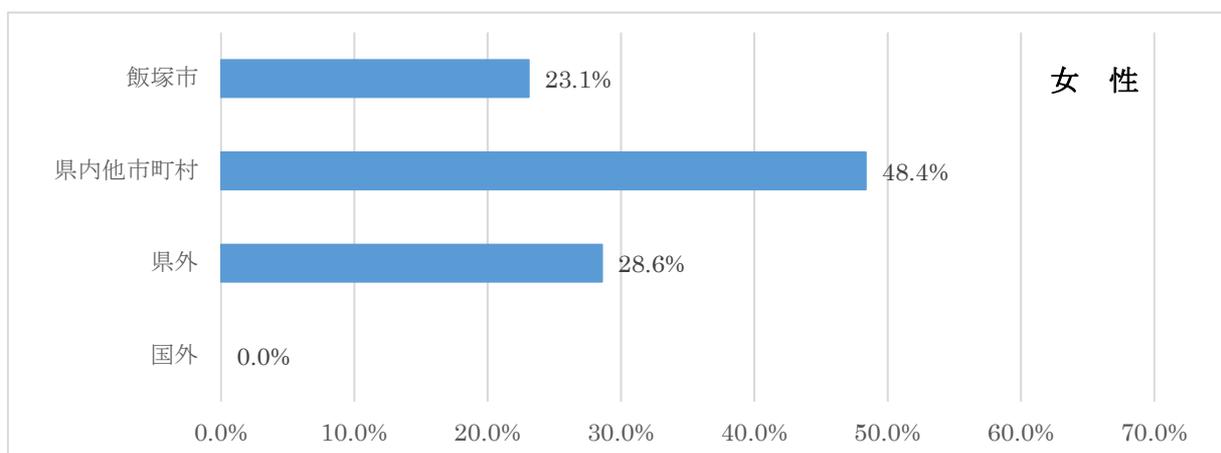
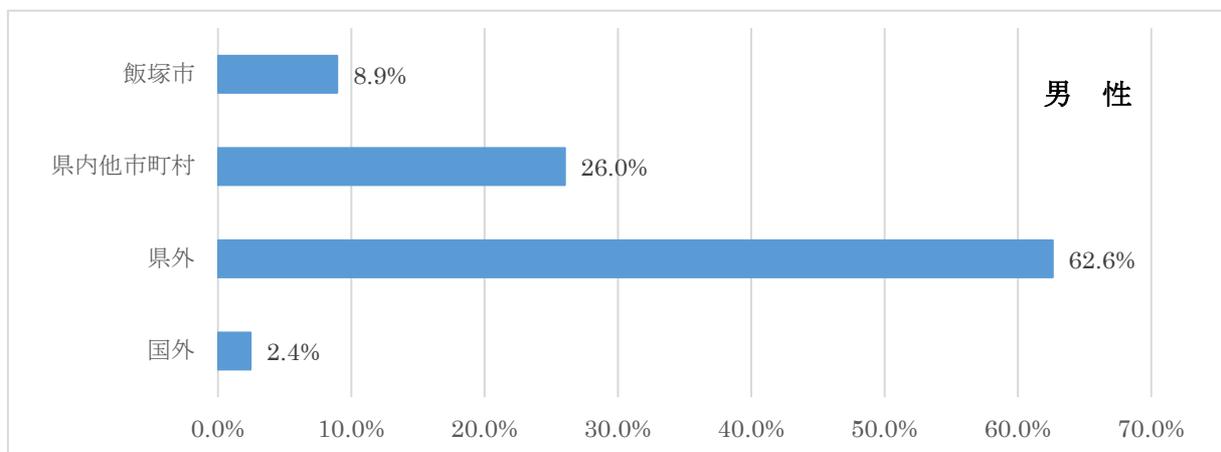
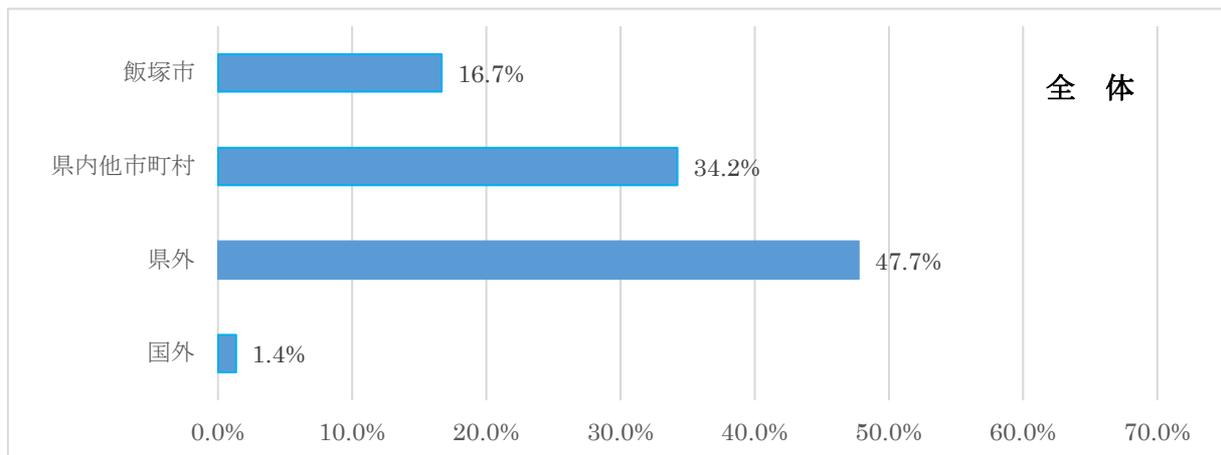
図 22 飯塚市に住み続けるにあたり、より充実して欲しいと思うもの（複数回答）



②大学生アンケート

- ・希望の就職地は「県外」が47.7%、「市外(県内各市町村)」が34.2%、「飯塚市」は16.7%となっている。性別でみると、男性は「県外」が最も高く、女性は「市外(県内各市町村)」が最も高くなっている。
- ・「飯塚市」への就職希望については、男性が8.9%、女性が23.1%であったが、近畿大学九州短期大学にある保育・福祉といった分野について、市内に就職先が多いことが影響していると推察される。

図 23 希望の就職地 (単一回答)



- ・飯塚市への居住意向は「住みたくない」が31.4%で最も高く、「どちらかといえば住みたくない」を合わせると5割を超える。「住みたい」「どちらかといえば住みたい」は合わせて19.2%となっている。
- ・飯塚市に住み続けるのであれば、高校生のアンケート回答よりも、「公共交通機関」「仕事や就職先」の充実を希望する意見が多くなっている。

図 24 飯塚市への居住意向（単一回答）

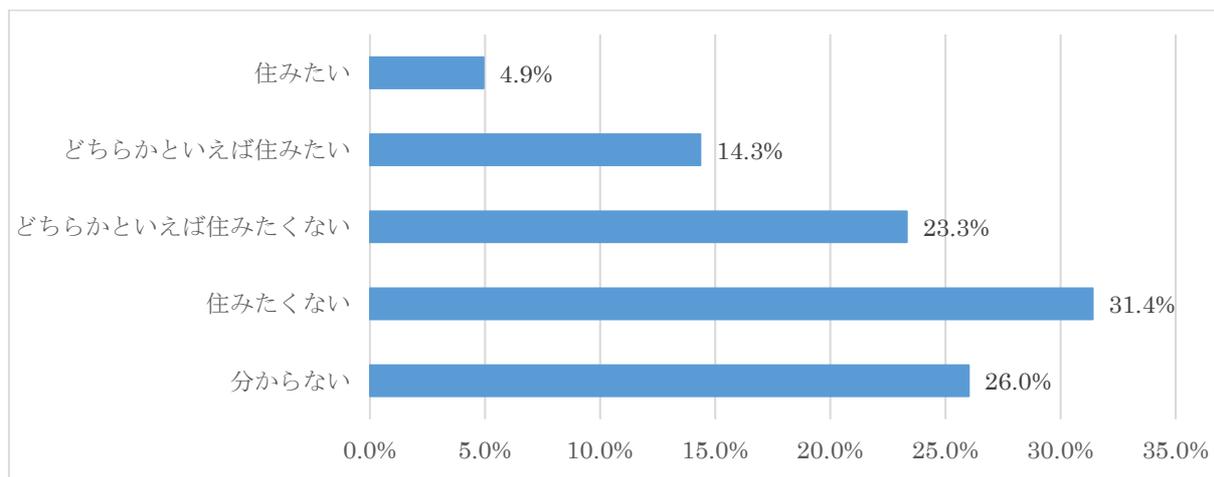
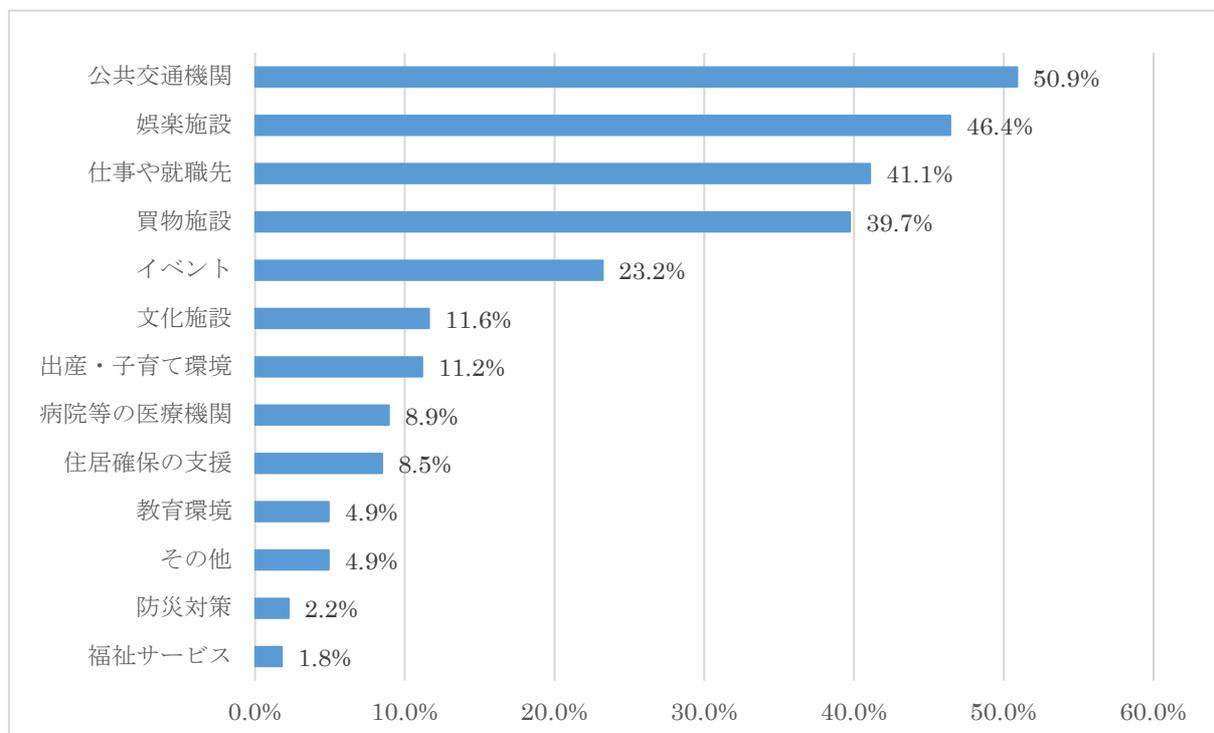


図 25 飯塚市に住み続けるにあたり、より充実して欲しいと思うもの（複数回答）



(6) 調査結果の分析

これまでの人口動向分析やアンケート調査結果を踏まえ、人口減少対策に関する分析を以下に整理します。

①市民に今後、望まれている取組：

「子育て支援の推進」と「仕事や就職先の充実」が求められる

- ・本市が力を入れるべき重要な施策としては、「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」「子育て支援の推進」の割合が高く、特に、10～30代の世代においては「子育て支援の推進」「安心して産み育てやすい環境づくり」等の子育て支援に関連する取り組みが強く望まれている。
- ・高校生・大学生アンケートでは、娯楽施設等のほかに、「仕事や就職先の充実」「公共交通機関の充実」が強く望まれている。

②結婚・出産・子育てについて：

金銭面の負担軽減と安定した雇用の確保や結婚に対する関心を高める取り組みが求められる

- ・結婚については、「結婚したい(時期にとらわれない方も含む)(61.1%)」と回答した割合は第2次戦略策定時のアンケートより増加していた。ただし、「結婚したくない」(12.5%)も増加しており、結婚について「まだ考えていない(26.3%)」と答えた方が減少した。
- ・「結婚をしたい(時期にとらわれない方も含む)(61.1%)」と回答した割合が、「子どもをほしいと思っている(62.2%)」とほぼ同率であることから、結婚への関心を高め、結婚から出産までの希望をかなえるための取り組みが求められる。
- ・結婚しない理由のうち、「結婚後の生活が不安」「結婚資金や生活など、金銭的な余裕がない」など経済的な理由が背景となっているものについては、安定した雇用の確保に向けた取り組みを推進する必要がある。

③移住について：

福岡地域における転出超過は減少しているが、東京圏への転出が顕著であり、同圏域からの転入が少ない現状への対策が必要である

- ・20代に東京圏へ転出したのち、30代以降においても本市へ戻ってくる人数は男女ともに少なくなっている一方で、福岡地域については、転出超過数が減少傾向となっている。
- ・転入者アンケートでは、転入理由の約半数を「仕事」が占め、その勤務先の42%が飯塚市内となっており、市内での雇用がそのまま移住に繋がっていることから、働く場の確保が求められる。また、第2次戦略策定時のアンケートでは回答がなかった「住宅」を選択した方が7%いること、「仕事」を理由に転入したものの勤務先の8%が福岡市であることなどから、引き続き福岡都市圏へ1時間程度の通勤圏である立地と福岡都市圏との土地の価格の比較等と、本市の魅力向上及び効果的なPRを用いて、転入を促進する必要がある。

④若い世代の定住について：

まちの魅力向上や若年層のまちに対する愛着の醸成が求められる

- ・本市に「住みたい」割合は、高校生アンケート調査では 33.2%、大学生アンケートでは 19.2%であり、「住みたくない」割合は、高校生アンケート調査では 33.4%、大学生アンケートでは 54.7%となっている。
- ・大学生は市外出身者が約 8 割を占めており、地域に対する愛着が希薄であること、また、就職にあたり希望する就職先が市内に少ないなどの問題があるものと考えられる。
- ・人口移動分析でも示したように、本市の人口移動は、市内への大学進学に伴い転入者が増加することから、大学生に卒業後も「飯塚市に住みたい」と思ってもらえるようなまちの魅力向上や、まちに対する愛着の醸成が求められる。
- ・高校生の「住みたい」割合と「住みたくない」割合について第 2 次戦略策定時と比較すると、第 2 次戦略では「住みたくない」割合が「住みたい」を上回っていたが、今回のアンケートでは拮抗していることから、より居住意向を高めるために、シビックプライドを醸成、促進する取組が求められる。

2. 目指すべき将来の方向

人口の現状分析及び将来展望に必要な調査・分析を踏まえ、人口減少克服に向けた課題を整理し、人口に関して本市が目指すべき将来の方向を示します。

(1) 人口減少克服に向けた課題

① 出生数の確保による自然減少の抑制

- ・本市の合計特殊出生率は全国や福岡県より高いものの、依然として低い水準にある。
- ・本市の人口減少の影響度は、社会増減より自然増減が高いが、20代の転出者数が多いことから、出生数への影響がある。
- ・結婚に対する関心は高くなっているものの、結婚に対して関心があっても、仕事の都合や結婚に対する魅力を見出せずに結婚できない状況が見受けられる。

② 若年層の転出抑制による社会減少の抑制

- ・男性は10代後半で転入超過となるものの、20代前半では転出超過となっており、大学進学による影響が顕著にみられる。
- ・大学生の「住みたくない」割合は5割を超える。

③ まちの魅力向上による定住促進

- ・仕事を理由とした転入が多く、住環境が転入先を決める最も大きな理由とはなっていない。
- ・一旦飯塚市を離れた住民が「親族と同居または近くに住むため」にUターンする割合は低い。
- ・大学生の「住みたくない」割合は5割を超える。【再掲】

(2) 目指すべき将来の方向

① 若年世代の就労と子どもを産み育てやすい環境を整備する

- ・結婚の壁となっている経済的不安について、若年世代の就業環境の整備を促進する。
- ・結婚に対する関心を高めるとともに、「結婚したい」の実現を図る。
- ・子どもを産み育てやすい環境を整え、子育てに対する不安を取り除く。

② 教育の充実、地域特性にあった就業機会の拡大を図り、人口流出に歯止めをかける

- ・本市の強みである大学進学で流入してきた若年層が、就職に伴い再び市外へ流出することを食い止めるため、若年世代の就業環境の整備を促進する。また、福岡都市圏へ1時間程度の通勤圏であることなど、本市に居住したまま市外通勤が可能な立地であることをPRし、就職による市外流出を食い止める。
- ・学力の向上を図り、教育レベルを起因とする若年層の都市圏への流出に歯止めをかける。

③ 人口減少、高齢化社会に対応した魅力ある都市を構築する

- ・人口減少、高齢化社会に対応した魅力ある都市を構築し、本市への帰郷・定住等を促進する。
- ・地域資源を活かした魅力ある都市を構築し、若年層のまちに対する愛着の醸成を図る。

3. 人口将来展望

(1) 人口の将来展望における各推計の算出方法

①国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した推計

(2070(令和52)年の推計値 84,669人)

- ・主に2015(平成27)年から2020(令和2)年の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。

②本市独自の推計

(2070(令和52)年の推計値 95,478人)

○自然増減(出生等)に関する仮定

- ・第1次及び第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の独自推計については、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンに基づき、合計特殊出生率が2040年(令和22年)までに人口置換水準(※1)である2.07に上昇するものと仮定していたが、過去10年間(2013~2022年)の平均値は1.64(最高値1.75)であった。
- ・2022(令和4)年の実績値は1.51となっており、これまでの戦略における仮定値については達成が現実的ではないと考えられることから、今後の推計については、2025(令和7)年に過去10年間の実績を勘案し1.60と仮定、2055(令和37)年には福岡県総合計画の人口ビジョンにおける希望出生率である1.80に上昇し、2055(令和37)年以降は1.80のまま推移するものと仮定。

(※1)人口置換水準…人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準

○社会増減(移動)に関する仮定

- ・純移動率については、近年社会増の傾向が継続しており、今後も同水準で推移すると仮定して推計値を算出。

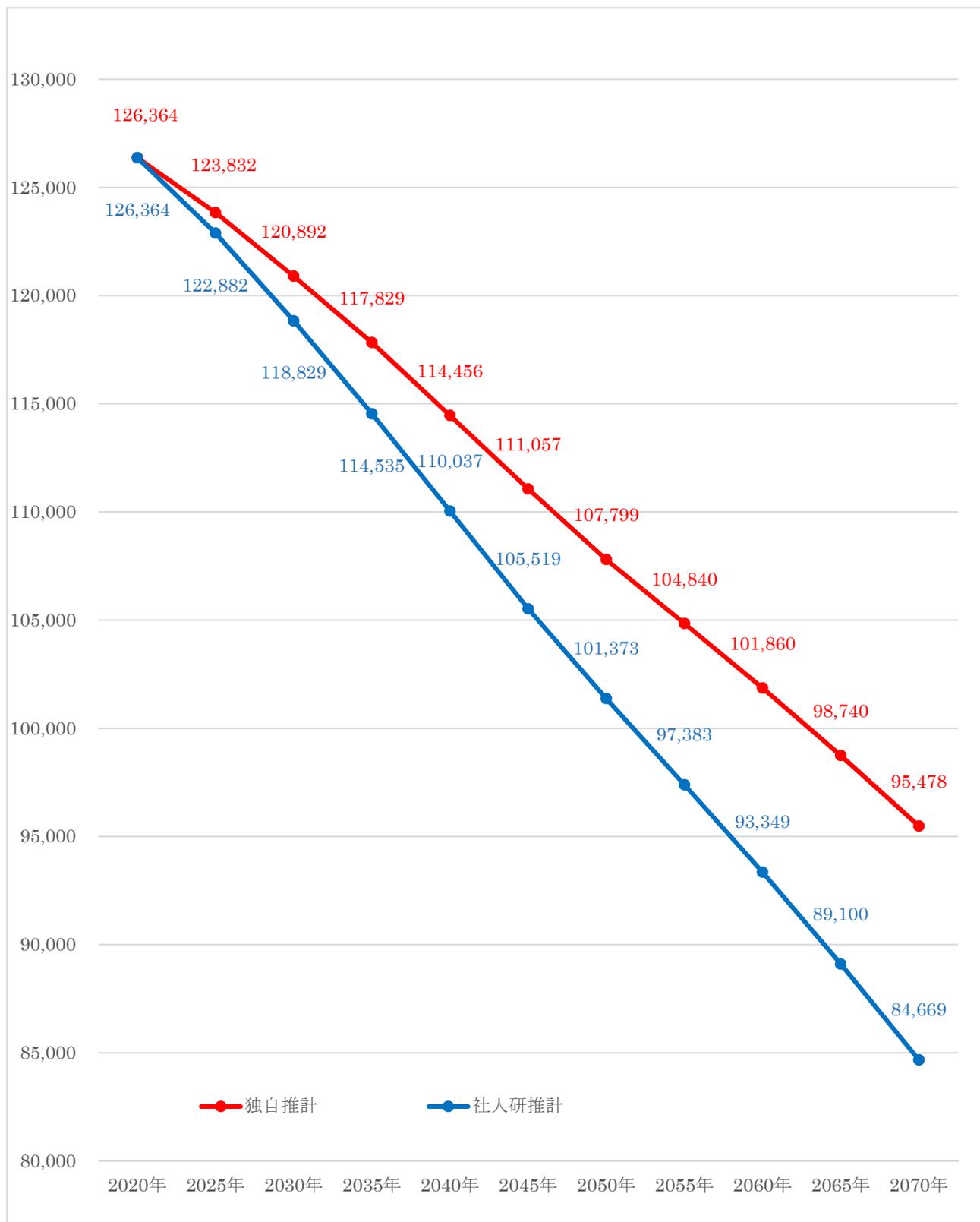
表5 各推計の出生率と純移動数

		2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)	2070 (R52)
社人研推計 に準拠した 推計	出生率	1.49	1.53	1.57	1.58	1.58	1.59	1.59	1.59	1.59	1.59
	純移動数	614	199	12	68	210	375	354	303	283	260
本市独自 推計	出生率	1.60	1.65	1.70	1.70	1.75	1.75	1.80	1.80	1.80	1.80
	純移動数	1,204	1,089	1,122	1,066	1,044	1,027	1,006	986	944	925

①国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計及び推移では、2070(令和52)年には84,669人と予測されており、2020(令和2)年の人口に対して41,695人減少する見込みです。

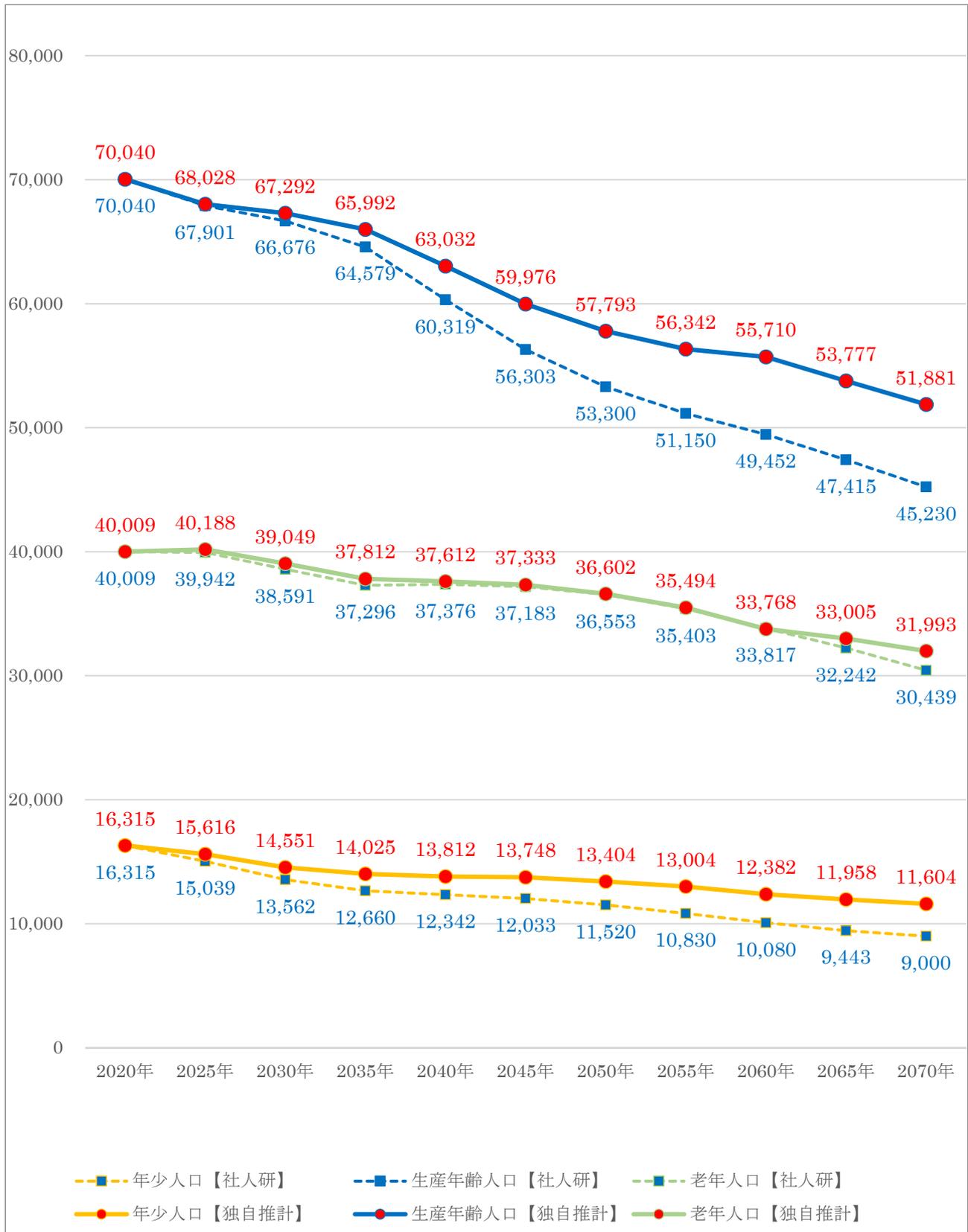
②本市における独自推計では、2070(令和52)年には、95,478人と予測され、2020(令和2)年の人口に対して30,886人減少する見込みです。

図 26 人口の将来展望



国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計及び推移と本市における独自推計において、年齢3区分別の人数比較では、本市における独自推計の方が年少人口と生産年齢人口の減少幅は軽減されており、老年人口は概ね同数で推移しています。

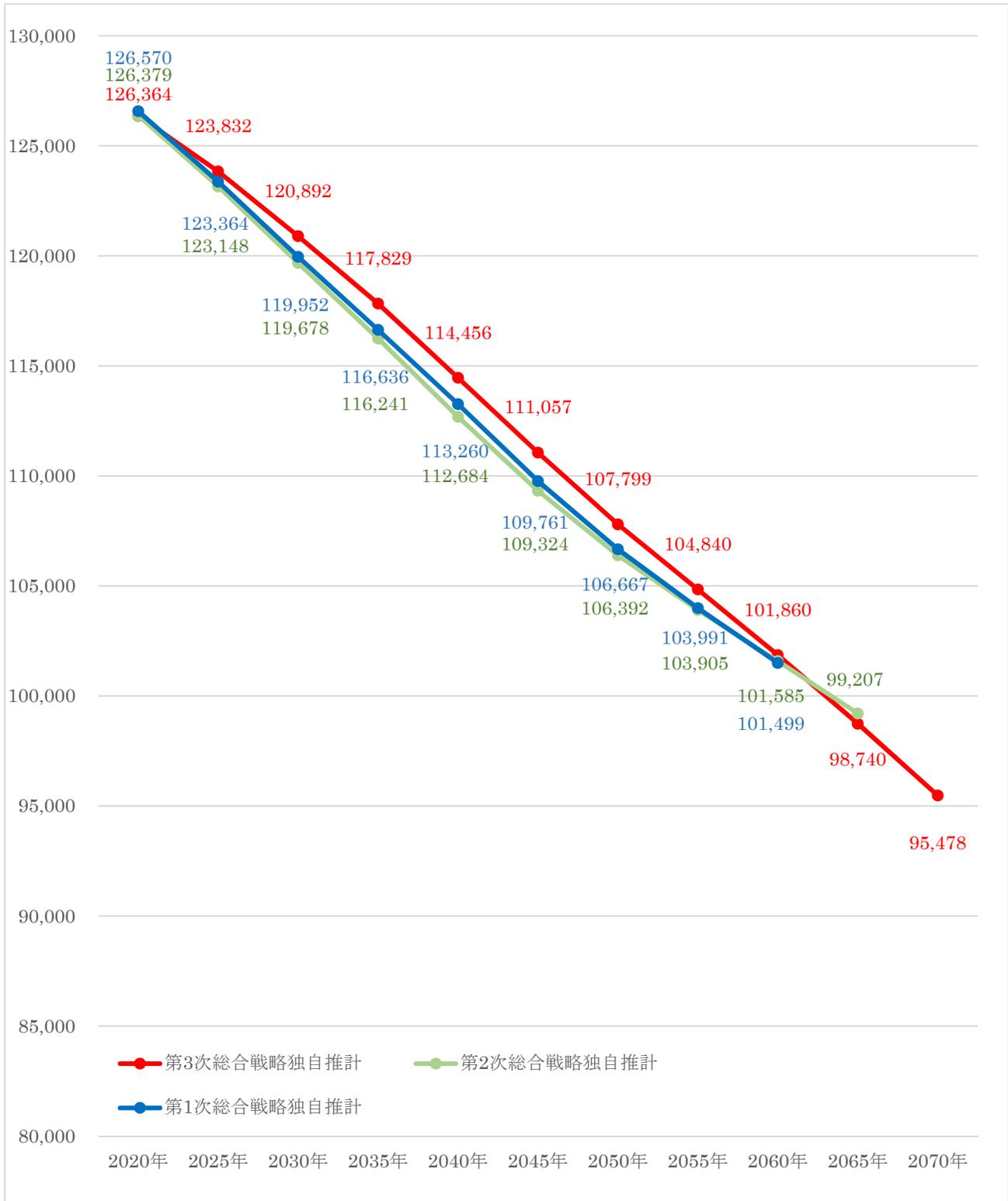
図 27 年齢3区分別の人口の将来展望



第1次及び第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、2060(令和42)年の人口を10万人と設定していました。

第3次飯塚まち・ひと・しごと創生総合戦略における独自推計についてもほぼ同数となっていることから、引き続き、人口目標は、2060(令和42)年の人口を10万人とし、2070(令和52)年の人口を95,478人とします。

図28 本市における独自推計比較



綜合戰略編

第1章 はじめに

1. 策定の背景と目的

国では、人口減少・少子高齢化に対応し、東京圏への一極集中を是正するため、2015(平成27)年を初年度とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に向けた取組を推進してきました。

しかしながら、我が国の人口は2008(平成20)年をピークに年々減少し続けており、全国的に出生数が減少する一方で、総人口に占める高齢者人口の割合は毎年過去最高を記録し続けるなど、我が国の人口減少と少子高齢化は深刻な状況です。

本市においても、国及び県の総合戦略を勘案し、2015(平成27)年10月には「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、2020(令和2)年3月には「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2024(令和6)年度までの5年間の計画として策定し、創業支援や地場企業の育成、充実した子育て支援、特色ある学校教育や魅力あふれるまちづくりの推進など、様々な分野で地方創生の取組を推進してきた結果、近年は社会増に転じたものの、自然減の傾向は続いており人口減少の抑制には至っていません。

これらのことから、これまでの取組の成果と課題を検証し、社会経済状況の変化や市民のニーズを踏まえた見直しにより、更なる地方創生の充実に取り組むための「第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 計画の位置付けと対象期間

本市では、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針として、第2次飯塚市総合計画(計画期間：2017(平成29)年度～2026(令和8)年度)を策定し、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち」を都市目標像に、「共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか」を副題に掲げ、施策に取り組んでいます。

この第2次総合計画が対象とする施策の範囲は、まちづくりに関する全ての分野を網羅するものですが、第3次総合戦略については、第2次総合戦略に引き続き、人口減少の克服のため移住定住の推進に特化した施策に絞り込み、総合計画の下位計画として戦略的に取り組むこととしています。

対象期間は、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とします。

3. 人口ビジョンの位置付け

第1次及び第2次総合戦略では国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計人口から本市独自の推計人口を算出。2060(令和42)年の独自推計人口を、第1次総合戦略では101,499人、第2次総合戦略では101,585人としたことから、いずれも2060(令和42)年の人口を10万人とすることを目標にしていました。今回の策定にあたり、2020(令和2)年の国勢調査による社人研の推計人口を基に、出生率及び純移動数を近年の傾向を踏まえた数値で設定し独自推計を算出したところ、+275人(2060(令和42)年:101,860人)となり、これまでと大きな乖離がないことから、引き続き2060(令和42)年の人口を10万人とすることを目標にし、第3次総合戦略の施策を立案するうえでの基礎として位置付けます。

第2章 基本目標

1. 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の方向性

全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図るための取組を推進することとしています。

【取組方針】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

2. 飯塚市における3つの基本目標

第2次総合戦略に掲げる基本的方向性を引き継ぎ、国の方向性を踏まえながら第3次総合戦略は下記基本目標ⅠからⅢの実現に向けた基本施策とそれに付随する数値目標を設定します。

また、各目標は密接に関連しており、各基本目標の実現により、ほかの基本目標の実現や本総合戦略の目標である『2060(令和42)年に人口10万人』の実現につながるものです。

【基本目標Ⅰ】 地域を元気にするしごとづくり

【基本目標Ⅱ】 未来を創るひとづくり

【基本目標Ⅲ】 健幸で魅力あふれるまちづくり

3. SDGs(持続可能な開発目標)と第3次総合戦略の関連について

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001(平成13)年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

この戦略においても、SDGsの達成につながるものと考えています。



(出典)国際連合広報センターホームページ

第3章 施策の基本的方向

基本目標Ⅰ 地域を元気にするしごとづくり

数値目標		
評価指標	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
生産年齢人口	70,040 人 (2020(R2)年国勢調査)	67,292 人 (2030(R12)年4月1日時点)
市民の平均所得額	2,786 千円 (2022(R4)年中 市町村税課税状況調べ)	3,001 千円以上 第2期飯塚市産業振興ビジョン目標 2027(R9)年中：3,001 千円

基本的な方針

飯塚市産業振興ビジョン(2023(令和5)年3月策定)に基づき、「挑戦するヒトと共に未来を創る」をコンセプトに、大学、企業、関係機関との連携のもと、DXが急速に進展する中、デジタル人材や即戦力となる人材確保に向けた次世代を担う人材育成に取り組み、地場産業の振興及び創業の促進、新産業の創出を図るとともに、企業進出促進や創業環境整備を進め、地域経済の活性化を促進します。

また、企業における情報発信強化や新製品・新技術の開発、販路開拓の支援等による地場企業の育成を図り、雇用促進のための企業と市内学生とのマッチング支援や外国人材をはじめ女性、高齢者、障がい者など多様な人材が市内企業で活躍できるよう、就労支援や雇用環境の充実を図ります。

1 地場企業の育成

地場企業や大学間の交流機会の創出と企業の情報発信強化、販路開拓の支援、人材育成事業を進め、地場企業の振興を図ります。

また、企業と市内の高校生、大学生を含む求職者のマッチング支援等による地域雇用を創出し、特産品や新商品開発などの支援等により、地域経済の活性化を図ります。

主な取組

① 雇用機会の拡大

市内企業の雇用機会の拡大と人材の確保を目的として、変化の激しい時代に対応できる人材育成とともに、事業所の魅力向上・事業拡大、就職促進を実施します。また、労働者不足の解消のため、支援団体との連携を図り、学生の地元定着、外国人材の確保と多様な人材が活躍できる環境づくりに取り組みます。

② 事業展開の支援

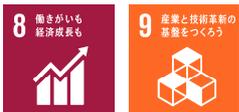
優れた商品を開発し、販路開拓に取り組む市内の中小企業を支援し、売り上げ増加や商品開発等の経営相談に応じ、企業の課題解決を図ります。

③ 新製品(技術)開発の支援

企業が新たな技術や製品・サービスの開発を積極的に実施できる環境づくりを進めるとともに、交流会やマッチングの強化により、大学や研究機関等との連携などによる研究開発を促進します。

④ 特産品のブランド化推進

新規事業の創出や事業の継続・拡大及び第二創業の促進に取り組む市内の中小企業を支援し、売り上げ拡大、経営改善の経営相談に応じ、企業の課題解決を図ります。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
	支援による就職者数	64人	74人 (単年度目標)
	新規製品化・いづかブランド化件数	10件	12件 (単年度目標)

◇SDGsグローバル指標◇

目標8〔働きがいも経済成長も〕包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

目標9〔産業と技術革新の基盤をつくろう〕強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

(出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform

2 企業立地の促進及び創業の支援

飯塚市の地域特性を活かしながら、本社機能の誘致を含めた企業の立地促進に取り組むとともに、関係機関と連携しながら、総合的な創業支援を強化することにより地域経済の活性化を図ります。

また、市内3大学などとの連携を積極的に進め、大学の知的資産や人材等を活用した活気ある地域の創出を図ります。

主な取組

① 企業誘致の推進

工業団地の整備や未利用地等の活用により、市外企業の誘致、市内企業の流出の防止を図るとともに、雇用の場を確保します。また、市内での立地の優位性を高めるため、工場等の設備投資や雇用に関する助成制度に取り組むとともに、女性や若者の地元定着を目指した都市圏での企業誘致活動により、企業の進出を促進します。

② 創業・新産業創出の支援

創業・起業や新規事業の開発、人材育成の拠点として、インキュベーション施設等が立地し、様々な支援体制が構築されており、当該施設や支援の活用により、あらゆる年代や立場の方に起業意識を醸成し、創業・起業を促進します。

③ 新規就農者の支援

新規就農者の就農支援及び定着促進のため、新規就農者の農業研修に要する経費をはじめ、新規就農に向けた農地賃借料・農業用機械等の導入費用に対する助成を実施します。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
	企業誘致数	4 件	5 件 (5年間の延べ件数)
	支援による創業数	25 件	25 件 (単年度目標)

◇SDGs グローバル指標◇

目標8〔働きがいも経済成長も〕 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

目標9〔産業と技術革新の基盤をつくろう〕 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

(出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform

基本目標Ⅱ

未来を創るひとづくり

数値目標

評価指標	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
年少人口	16,315 人 (2020(R2)年国勢調査)	14,551 人 (2030(R12)年4月1日時点)
出生数※	913 人 (2019(R1)年～2023(R5)年までの平均値)	904 人 (2025(R7)年～2029(R11)年までの平均値)

※『福岡県人口移動調査第6表市区町村別・出生者数、死亡者数及び転出入者数』の令和5年1月から12月までの集計値。目標値については、飯塚市独自推計における本計画期間内の出生数の平均値で算出。

基本的な方針

子育て世代の移住・定住を促進するため、すべての妊産婦・こども世帯・こどもに対し、一体的に相談支援を行う体制を構築し、切れ目のない支援の充実を図るとともに、多様化するニーズに応じた保育サービスの充実を図り、子育て世代が安心して産み育てやすい魅力ある子育て環境の提供に努めます。

また、学力向上を最重要課題とし、ICT環境を効果的に活用した教育DXを推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、飯塚市の未来を担うこどもたちの「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体)の確実な育成に取り組みます。

さらに、姉妹都市サニーバール市(米国)との交流事業をはじめとした国際交流事業の推進に取り組み、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図ります。

併せて、高校から大学への高等教育支援と就学支援を行い、未来を担う人材の育成を図ります。

1 未来を担う子どもを育むための子育て支援の充実

すべての妊産婦・子育て家庭が、妊娠期から出産を経て子育て期までの間、安心して生活できる環境を整えるため、SNS等を活用した伴走型の相談支援体制を充実するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減につながる様々な支援を行うことにより、第2子以降の出生率の向上及び子育て世代の移住定住の促進を図ります。

また、保護者が安心して子育てできるように、子育て支援施設の整備や子育て支援センターなどの利活用を促進し、保育士の人材確保のための支援事業や休日等の預かり、病児保育事業など、子育て環境の整備に努めます。

主な取組

①子育てにかかる経済的な支援

妊娠・出産時に面談等を通じて行う経済的支援「出産・子育て応援事業」や多子世帯の経済的な負担を軽減するため、認可・認可外を問わず、生計を同一にしているこどものうち、第1子の年齢制限を設けずに、市内在住の0～2歳児までの第2子以降の保育料の完全無償化を実施し、経済的な負担軽減を図ります。

②妊娠・出産・子育てに対する精神的・身体的な支援

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐため、「妊産婦健診補助」、「産前・産後生活支援」、「産後ケア」を実施することで、「伴走型相談支援」の充実を図ります。また、子育て中の保護者等を対象に相互援助活動を行う「ファミリーサポートセンター事業」、「病児保育」など、子育て世帯が安心して子育てできる取組を実施します。

③子育てしやすい環境の整備

保育士確保のため就職時などの支援金や貸付金の交付や働きやすい環境整備を実施します。また、保育所、幼稚園および認定こども園の施設整備に対する支援を実施し、子育て環境の充実を図ります。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
  	本市で今後も子育てをしたと思う割合	91.8%	97.0%
 	待機児童数	0人	0人

◇SDGsグローバル指標◇

目標3〔すべての人に健康と福祉を〕あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標4〔質の高い教育をみんなに〕すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

目標5〔ジェンダー平等を実現しよう〕ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

目標8〔働きがいも経済成長も〕包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

目標11〔住み続けられるまちづくりを〕包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

(出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform

2 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

こどもの健やかな成長に向け、小中一貫教育の推進を図るなど教育環境の整備とともに、「多層指導モデルMIM(ミム)」、「徹底反復学習」、「協調学習」の3つの学習プログラムの実施による基礎学力の定着を図り、確かな学力の向上を図ります。

また、ICTの活用による効果的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、教職員の負担軽減を図り、働き方を変革する教育DXを推進し、効率的な学習環境の充実に努めます。

さらに、姉妹都市サニーバール市(米国)との交流事業をはじめとした国際交流事業の推進を図るとともに、英語など外国語の実践的な学習を充実させることにより、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図ります。

小学校、中学校、高校、大学と一貫した教育施設があることから、各教育施設の連携を推進し、活力ある学園都市の形成を図ります。また、高等教育への就学支援等により、未来を創る人材の育成に努めます。

主な取組

① 学力向上の推進

基礎・基本の習得を目的とする「徹底反復学習」、思考力等の育成を目的とする「協調学習」、異なる学力層のこどものニーズに対応した指導・支援「多層指導モデルMIM」やオンラインを活用した英語学習など、学力の基盤となる思考力・判断力・表現力を育む取組の充実を図ります。

② ICTを活用した学習活動の推進

GIGAスクール構想に基づき、1人1台の端末環境が整備され、ICT環境を効果的に活用することにより、誰一人取り残すことなく、こどもたちの力を最大限に引き出すための学習活動に取り組み「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めます。

③ 学校における指導体制の整備

教員の効果的な研修及び支援体制の充実による教員の資質向上に努め、複雑化・多様化する個々の課題に対応しつつ、質の高い教育の提供に向け、外部講師の積極的な活用やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置による学校における指導体制の充実を図ります。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
	全国標準学力検査 NRT(国・算)得点率(小)、標準学力分析検査(国・数)得点率(中)	104.8%(小) 99.4%(中)	116.0%(小) 106.0%(中)
	英語 IBA テストにおける英検 3 級合格レベルの生徒の割合(中 3)	38.3%	60.0%

◇SDGs グローバル指標◇

目標4〔質の高い教育をみんなに〕すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

(出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform

基本目標Ⅲ

健幸で魅力あふれるまちづくり

数値目標

評価指標	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
老年人口	40,009 人 (2020(R2)年国勢調査)	39,049 人 (2030(R12)年4月1日時点)
社会増減数※	264 人 (2023(R5)年1月～12月)	218 人 (2025年(R7)～2029年(R11)の平均値)

※『福岡県人口移動調査第4表年齢別、移動方向別転入者』及び『同第5表年齢別、移動方向別転出者』の令和5年1月から12月までを集計した差により算出。目標値については、飯塚市独自推計における本計画期間内の社会増減数の平均値で算出。

基本的な方針

本市のまちづくりの中核に位置付けられている、すべての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせる「健幸都市」の実現に向け、フレイル予防をはじめ、人や地域とのつながりや個から集団へのひろがり重視した各種施策を展開するとともに、心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成に取り組みます。

また、「住みたいまち 住みつづけたいまち」であり続けるため、本市の特性である医療の集積を活かし、医療・介護・福祉の総合的な連携による地域の包括的・重層的な支援体制の構築を推進します。

福岡・北九州都市圏との恵まれたアクセスを活かし、主要鉄道駅やバスターミナルの交通結節機能の強化や、交通結節点と都市機能施設、観光施設、市内各地域を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、各地域の生活利便性の向上を図るため、拠点連携型都市を推進します。

あわせて、本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進するとともに、八木山バイパスの4車線化や福岡市地下鉄と福北ゆたか線及び香椎線との接続に向けた取組など都市圏までのアクセス性や周遊性の向上を図るための取組を幅広く推進し、交流人口拡大に向けた観光振興から関係人口への発展、移住・定住化の促進に向けた取組を進めます。

地域住民が、自治会やまちづくり協議会などの地域団体の役割や活動に対し、親近感や興味を抱く周知・啓発活動に積極的に取り組み、持続可能で活力ある地域コミュニティを醸成するとともに、安全・安心な協働のまちづくりに取り組みます。

Society 5.0(※1)の実現に向け、まちづくりに取り組みます。

※1 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会

1 健幸で多様な暮らし方を支えるまちづくりの推進

健幸都市の実現に向け、あらゆる世代が身近に運動できる環境の整備に取り組むとともに、人と人とのつながりや地域とのつながりを大切に、健やかで心豊かに暮らすことができるまちづくりを推進します。

また、医療・介護・福祉の総合的な連携による包括的な支援・サービス体制の構築を推進することによって、健康長寿社会の形成を進めます。

あわせて、誰もが多様な働き方や暮らし方を選択できる環境整備の必要性に対する理解の促進を図るため事業者等へ周知・啓発を行い、その充実・実現に向けた取組を推進します。

さらに、将来に渡る居住環境の維持・向上のため、交通事業者との連携による公共交通網の充実に取り組むとともに、自然災害による浸水等の被害を軽減し、安全・安心なまちづくりを進めるため、国や県など関係機関と連携しながら、防災・減災体制の推進を図り、拠点連携型の都市づくりを推進します。

主な取組

① 健幸づくりの推進

誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に取り組めるよう、市民参加型のスポーツイベントの充実を図り、スポーツへの参加機会の拡大に取り組み、それぞれの体力や年齢に応じて、運動ができる環境やメニューを提供します。

また、加齢による体重減少、筋力低下を把握し、効果的な運動ができる環境やメニューを提供し、高齢者のフレイル予防を支援します。

② 魅力あるまちづくりの推進

高齢者が健康で快適な生活を送ることができ、子育て世代などの若年層が魅力をもてるまちづくりを行うため、生活利便性、地域コミュニティの維持・増進を図ります。その取組として、複数の拠点間を結ぶ交通ネットワークの形成、3大学との連携、地域づくりの推進などの施策により、暮らしやすさの確保とともに、地域の魅力づくりを一体的に実施します。

③ ワーク・ライフ・バランスの推進

少子高齢化の進行により、労働人口が減少する中、人材の確保が課題となっており、長時間労働の削減等、働き方改革などに積極的な事業所は、就業の定着率が高まり就職希望者も増え、人材が集まりやすくなる傾向があることや生産性の向上につながるメリットもあることから事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスを推進する啓発活動等を実施します。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
 3 すべての人に 健康と福祉を	特定健康診査受診率	43.0%	60.0%
 5 ジェンダー平等を 実現しよう	イクボス宣言事業所数	103 社 (2023(R5)年度までの 累積宣言事業所数)	10 社 (単年度目標)

◇SDGs グローバル指標◇

目標 3〔すべての人に健康と福祉を〕あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標 5〔ジェンダー平等を実現しよう〕ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

(出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform

2 魅力あふれる地域づくりの推進

旧伊藤伝右衛門邸、嘉穂劇場、いいづかスポーツ・リゾート、サンビレッジ茜、旧長崎街道、飯塚国際車いすテニス大会、飯塚新人音楽コンクール大会、飯塚市文化会館など地域資源を保存・継続するとともに、これらの資源を活用した観光・文化振興に戦略的に取り組み、市内外に効果的なプロモーションを推進するとともに、デジタルを活用した交流人口データの把握等による効果的な事業を実施し、関係人口の拡大を推進します。

また、地域住民の減少や高齢化などによる地域コミュニティ力の低下や多様化・複雑化する行政サービスへの対応などの課題に対し、DXの推進による様々な地域活動や市民生活における負担軽減や利便性の向上を図り、市民満足度の向上につなげるとともに、空き家・空き地の利活用を図る事業などを実施し、移住・定住の促進及び地域コミュニティ力の低下防止等に努めます。

主な取組

① 移住・定住の促進

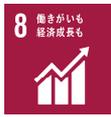
移住者を増加させるため、主に子育て世代を中心とした生産年齢人口世代をターゲットとして、市内に居住用の住宅を取得する場合の奨励金及び支援金、定住を目的として戸建て中古住宅を取得した場合の支援金などの交付を実施します。また、SNSなどを活用し、市外に飯塚市の魅力を情報発信するとともに、市内在住者に対しても飯塚市への愛着や誇りを持つシビックプライドを醸成する取組を実施します。

② 交流人口活性化の推進

携帯キャリアの位置情報等による人流データを活用し、旧伊藤伝右衛門邸・いいづかスポーツ・リゾート等の文化・観光施設や商業施設等の利用状況やその属性(性別、年代等)、周遊性を調査することで効果的な事業を立案し、関係人口及び交流人口を拡大します。

③ 情報・デジタル化改革による利便性の向上

電子申請システムの更なる活用、オンラインで完結できるシステムの導入、窓口業務の見直しなどによる待ち時間の縮減や提供時間の縮減による行政サービスの向上に取り組みます。

ゴール番号	目標達成指標(KPI)	基準値 〔2023(R5)年度〕	目標値 〔2029(R11)年度〕
	支援を利用した移住者数	255人	384人 (単年度目標)
	観光入込客数	100.3万人	355.0万人
	オンラインで完結できる手続き件数	19%(10件)	100%(53件)

◇SDGsグローバル指標◇

目標8〔働きがいも経済成長も〕 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

目標9〔産業と技術革新の基盤をつくろう〕 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標11〔住み続けられるまちづくりを〕 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
(出典)外務省 JAPAN SDGs Action Platform

卷末參考資料

資料

飯塚市まち・ひと・しごと創生本部設置規程

令和3年7月1日

飯塚市訓令第10号

改正 R4—12、R5—4、R6—9

(設置)

第1条 少子高齢化、人口減少社会の到来を踏まえ、市内の横断的な連携により、人口減少等の課題を解決し、自律的で持続的な社会を創生するための施策の緊急かつ効果的な推進を図るため、飯塚市まち・ひと・しごと創生本部(以下「創生本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 創生本部の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) まち・ひと・しごと創生(まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第1条に定めるまち・ひと・しごと創生をいう。以下同じ。)に関する施策の調整及び決定に関すること。

(2) 飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)の作成及び実施の推進に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充てる。

3 副本部長は、副市長、教育長及び企業管理者をもって充てる。

4 本部員は、別表第1のとおりとする。

5 本部長は、必要があると認めるときは、前項に定める者のほか、市の職員のうちから本部員を指名することができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、創生本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長がその議長となる。

2 本部長が必要と認めるときは、創生本部以外の者に対して会議への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 創生本部に、第2条の所掌事項について、調査、検討及び調整をするため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、副幹事長、別表第2に掲げる職にある者をもって組織する。

3 幹事長は行政経営部長を、副幹事長は経済部長及び子ども未来部長をもって充てる。

4 幹事会の会議は、幹事長が招集し、主宰する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が不在のときは、その職務を代理する。この場合における副幹事長については、経済部長とする。

6 幹事長は、必要に応じ幹事以外の者を幹事会に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。

7 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会の下に、作業部会を置くことができる。

8 幹事長は、必要と認める場合は、作業部会の下に、専門部会を置くことができる。

(R4—12、R6—9—改)

(作業部会)

第7条 幹事会に、総合戦略に寄与する新規事業等の調査、検討、調整をするため、作業部会を置く。

- 2 作業部会は、部会長、副部会長、正副専門部会長をもって組織する。
- 3 部会長は総合政策課長を、副部会長は企業誘致担当主幹をもって充てる。
- 4 作業部会の会議は、部会長が招集し、主宰する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が不在のときは、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要に応じ作業部会以外の者を作業部会に出席させ、その意見又は説明を聞くことができる。

(R4—12、R6—9—改)

(庶務)

第8条 創生本部の庶務は、行政経営部総合政策課において処理する。

(補則)

第9条 この訓令に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(R4—12—改)

附 則

(施行期日)

- 1 この訓令は、令和3年7月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この訓令の施行日前に飯塚市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱により設置した創生本部において決定した事項は、この訓令により設置する創生本部が決定したものとみなす。

附 則(令和4年6月1日 訓令第12号)

この訓令は、令和4年6月1日から施行する。

附 則(令和5年3月15日 訓令第4号)

この訓令は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年4月19日 訓令第9号)

この訓令は、令和6年5月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

(R5—4、R6—9—改)

総務部長 行政経営部長 市民協働部長 市民環境部長 経済部長 ども未来部長 福祉部長 都市建設部長 教育部長 議会事務局長 企業局次長
--

別表第2(第6条関係)

(R5—4、R6—9—改)

総合政策課長 財政課長

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定に基づき、飯塚市が「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を策定するため、又は総合戦略の効果検証若しくは見直し等を行うことにより総合戦略を効果的に推進するため、広く有識者から意見を聴取することを目的として、飯塚市総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を開催する。

(R6—126一改)

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の事項について協議する。

- (1) 総合戦略の策定に関すること。
- (2) 総合戦略に基づく施策の実施状況、効果の検証に関すること。
- (3) 総合戦略の見直しに関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、総合戦略の推進に関し必要な事項に関すること。

(R6—126一改)

(組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる者のうちから、市長が選任する委員15名以内をもって組織する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公共的団体において推薦された者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長は、会議の意見を取りまとめる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、市長が招集する。

2 市長が必要と認めるときは、委員以外の者に対して会議への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、行政経営部総合政策課において処理する。

(H29—295一改)

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(飯塚市総合戦略策定有識者会議開催要項の廃止)

2 飯塚市総合戦略策定有識者会議開催要項(平成27年飯塚市告示第244号)は、廃止する。

附 則(平成29年10月4日 告示第295号)

この告示は、告示の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

附 則(令和6年4月23日 告示第126号)

この告示は、告示の日から施行する。

◆策定経過

年	月	会議等	市民意見聴取等
令和6年	5月	本部会議	転入者アンケート(令和6年1月～5月実施) 高校生アンケート
	6月		大学生アンケート 企業アンケート
	7月	推進会議 専門部会	
	8月	作業部会 幹事会	
	9月	推進会議	
	10月	本部会議	
	11月	議会報告	市民意見募集
	12月	専門部会 幹事会	
令和7年	1月	推進会議 本部会議	
	2月	議会報告	

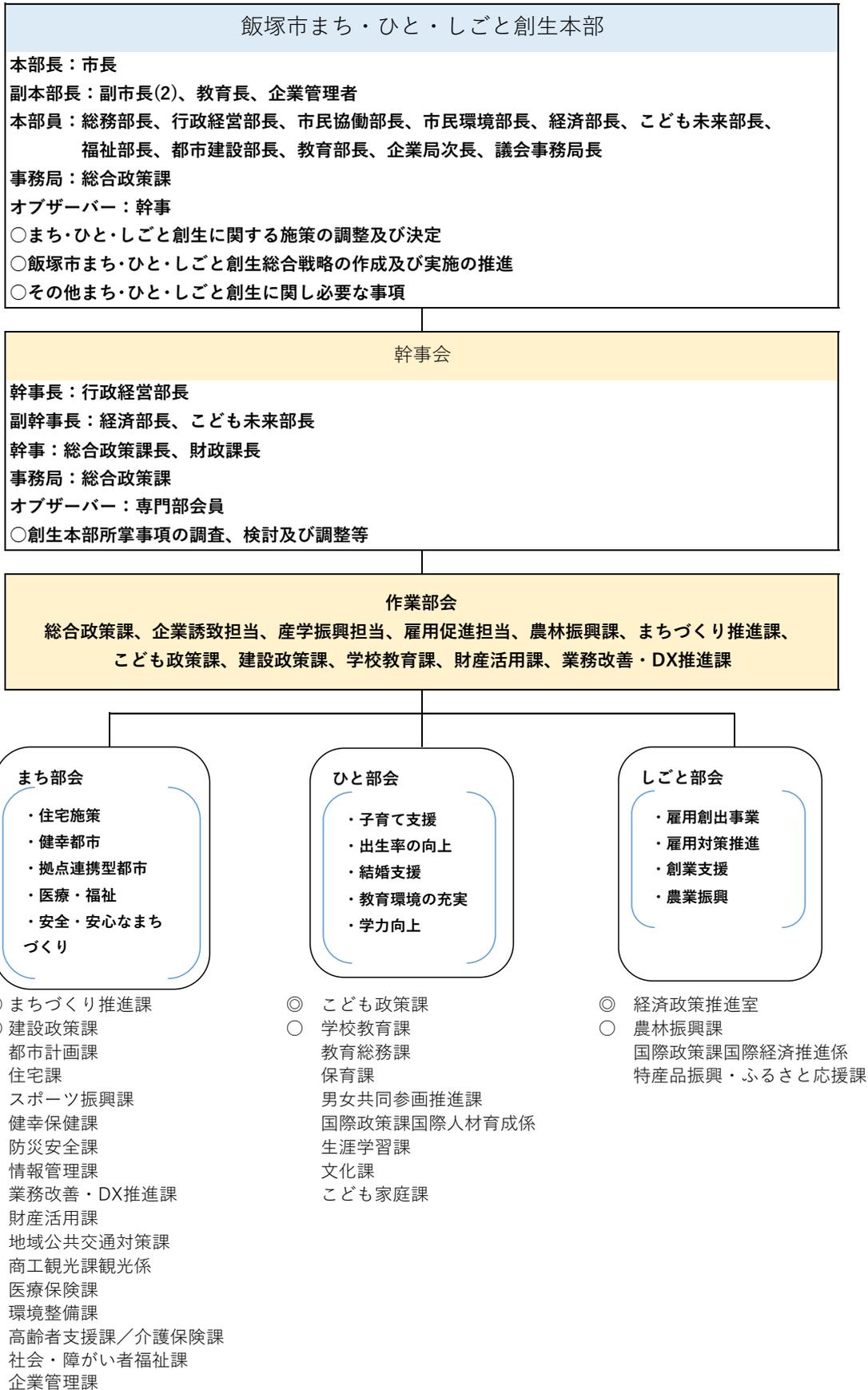
◆飯塚市総合戦略推進会議委員

構成所属団体名等	役職等	氏名
国立大学法人 九州工業大学	理事 副学長	安永 卓生
近畿大学 産業理工学部	教授	飯島 高雄
飯塚市自治会連合会	事務局長	渡邊 秀人
飯塚市小中学校PTA連合会	母親代表	松尾 知世
部落解放同盟飯塚市協議会	書記長 書記次長	安永 勝利 ^(※1) 原 和也 ^(※2)
いづか男女共同参画推進ネットワーク	副代表	稗田 佳子
一般社団法人 飯塚医師会	会長	岩見 元照
一般社団法人 嘉飯桂産業振興協議会	会長	荒木 尚友
飯塚商工会議所	専務理事	大石 一広
福岡県飯塚中小企業振興事務所	所長	満保 賢二
飯塚信用金庫	副部長	大橋 明浩
連合福岡 遠賀川地域協議会	自治労飯塚市職員労働組合執行役員 自治労飯塚市職員労働組合書記長	川井 若菜 ^(※1) 井桁 洋晃 ^(※2)
株式会社NOTE	代表取締役	桑野 健太郎

(※1) 令和6年10月3日で退任 (※2) 令和6年10月4日より就任

◆庁内体制

令和6年度 飯塚市まち・ひと・しごと創生に関する組織体制図



◆第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略

評価指標（KPI）達成状況

目標達成指標(KPI)	基準値 (2018(H30) 年度)	目標値 (2024(R6) 年度)	実績値 (直近)	R2	R3	R4	R5	R6
				目標値	目標値	目標値	目標値	目標値
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
生産年齢人口(人)【減少抑制】	75,180	66,868	68,963	69,790	69,886	69,296	68,706	66,868
				70,004	69,971	69,442	68,963	
市内事業所数(事業所)【維持】	5,317	5,317	5,243	5,317	5,317	5,317	5,317	5,317
				未発表	5,243	未発表	未発表	
支援による創業数(社)【増加】	19	30	23	30	30	30	30	30
				19	21	28	23	
支援による就職者数(人)【増加】	38	50	81	50	50	50	50	50
				38	31	51	81	
海外進出セミナー等への参加企業数(社)【増加】	15	200	14	200	200	200	200	200
				83	未開催	未開催	14	
年少人口(人)【減少抑制】	16,411	15,927	15,879	16,215	16,316	16,257	16,140	15,927
				16,443	16,329	16,103	15,879	
市内の小中学校の児童・生徒数(人)【減少抑制】	9,887	9,595	9,902	9,790	9,741	9,693	9,645	9,595
				9,901	9,930	10,044	9,902	
合計特殊出生率【維持】	1.75	1.75	1.46	1.75	1.75	1.75	1.75	1.75
				1.57	1.59	1.51	1.46	
待機児童数(人)【減少】	28	0	0	0	0	0	0	0
				53	0	0	0	
全国標準学力検査NRT(国語、算数)、標準学力分析検査の正答率(全国平均を100)【増加】	110.9	112	小学校 104.8 中学校 97.1	112	112	112	112	112
				小学校 109.5	小学校 108.9	小学校 107.1	小学校 104.8	
				中学校 102.9	中学校 94.0	中学校 95.4	中学校 97.1	
プログラミングに関するアンケートで考えを伝えるときや問題を解くときに、筋道や順番に気を付ける児童の割合(%)【増加】	80.00	80.00	76.00	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00
				75.00	-	76.00	-	
老年人口(人)【増加】	37,555	40,353	40,253	40,374	40,766	40,762	40,758	40,353
				40,040	40,446	40,367	40,253	
社会増減数(人)【転出入均衡】	▲168	0	264	0	0	0	0	0
				12	▲221	179	264	
転出者数(人)【減少】	5,080	4,995	4,770	5,052	5,038	5,024	5,010	4,995
				4,516	4,653	4,742	4,770	
特定健診受診率(%)【増加】	49.5	60.0	43.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
				39.7	40.8	38.9	43.0	
転入者数【増加】	4,912	4,995	5,034	4,939	4,953	4,966	4,980	4,995
				4,528	4,432	4,921	5,034	
観光入込客数【維持】	169万	169万	209.8万(※)	169万	169万	169万	169万	169万
				71.4万	85.1万	100.3万	209.8万(※)	

※R5～調査方法一部変更